

都市・環境常任委員会  
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成28年3月1日)

○ 加藤清助委員長

皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き、都市・環境常任委員会、予算常任委員会都市・環境分科会を開会させていただきます。

きのう、本議会中の所管事務調査についてお諮りをいたしましたところ、四日市市内における主な産業廃棄物問題についてということで、不適正4事案以外の部分についての調査をするというふうに確認をいただきましたので、きょうお手元のほうに審査順序の差し替えを配付させていただきました。審査順序の2ページになりますが、もともと環境部の5番のところで、産業廃棄物不適正処理事案における三重県が行う行政代執行の進捗状況についてというのを予定しておりまして、それに続けて、6番、所管事務調査事項として、四日市市内における主な産業廃棄物問題についてという事項を追加させていただきましたので、関連していきますので、その審査順序でとり行いたいというふうに予定をさせていただきますので、ご了承のほどよろしく願いいたします。

それでは、本日は環境部所管部分の審査に入ってまいりたいと思います。

議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 加藤清助委員長

議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条債務負担行為（関係部分）ということ審査議案議題とさせていただきます。

冒頭に、環境部長のほうからご挨拶があれば、どうぞ。

○ 川北環境部長

皆さん、どうもおはようございます。

○ 加藤清助委員長

どうぞお座りください。

○ 川北環境部長

思いがけず雪が降ってしまいまして、この雪に負けずに頑張っけて答弁をしていきたいというふうに思います。

今、委員長のほうからご紹介いただきましたように、環境部のほうでは、平成28年度予算と27年度の補正と、それから、協議会ということで3点、それから、先ほどの所管事務調査で1点ということでございます。頑張っけて説明、答弁させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

それでは、先日の議案聴取会で、委員の皆さんから議案聴取において資料請求がございましたので、まず、その資料請求の資料が準備をされましたので、その説明を受けた後、議案全般にわたっけての審査を行いたいと思ひます。

説明のほうはどなたから。

○ 人見環境保全課長

皆さん、おはようございます。環境保全課の人見でございます。

先だっけての議案聴取会の中で、7点ほど、私ども、追加資料のほうを請求いただきました。その中の1点目、2点目につきまして、私のほうから説明させていただきます。

それと、お手元にこの資料あるかと思ひますけれども、この資料、タブレットのほうにも入っけておりますので、そちらのほうもご覧いただければと思っけております。

○ 加藤清助委員長

はい。じゃ、どうぞ。

## ○ 人見環境保全課長

よろしいでしょうか。

まず、1ページのほうをご覧ください。

1番といたしまして、本市の地球温暖化対策への取り組みということでございます。こちらのほうは、豊田委員のほうからご請求のあったものでございます。

私ども、地球温暖化対策につきましては、平成23年12月に地球温暖化対策実行計画というのを策定いたしまして、環境計画の中に盛り込まれておりますけれども、地球温暖化対策に取り組んでいるところでございます。

目的といたしましては、本市が行います事務及び事業について、環境に及ぼす影響を継続的に改善するとともに、環境負荷の低減に努めるということで、温室効果ガスの総排出量を、平成21年度比で平成32年度には10%削減するということを目的としております。

2点目が主な取り組みについてでございます。

①照明設備のLED化を推進、②ライトダウンの実施、③がエコ通勤の推進等々の取り組みのほうを行っているところでございます。

3番がまとめについてでございますけれども、市の温室効果ガスの排出量、いろいろ頑張っておるところでございますけれども、残念ながら平成21年度と比較して、実際にはちょっと増加しているというところが現状でございます。

ただ、今回COP21のほうでいろいろな合意を受けまして、温暖化対策につきましては、平成28年度に環境省、あるいは経済産業省、そちらのほうを中心として今後施策のほうがいろいろ考えられるというところで、そういった情報を積極的に入手いたしまして、平成29年度において、地球温暖化対策等を含めた環境計画について改定を行う予定としているところでございます。

2ページのほうをご覧ください。

国際環境協力推進事業ということでございます。こちらのほうは平野委員のほうから資料請求があったものでございます。

まず、目的についてでございますけれども、本市と中国の天津市でございますが、昭和55年に友好都市提携を締結いたしまして、その後、35年にわたりまして、経済、環境等々の幅広い分野で交流を続けてきたところでございます。

今年度、平成27年度につきましては、友好都市提携35周年ということで、市長、あるい

は議長のほうも訪問団として——たしか10月でしたかね——天津市のほうへ向かいまして共同宣言のほうを行ったところでございます。

共同宣言の中身についてでございますけれども、特に環境分野につきましては、大気・水質における汚染防止など環境保全にかかる研修と協力の推進ということが明記されておりまして、こういったことを進めていくということとされているところでございます。

この国際環境協力事業につきましては、こういった交流の一環として実施している事業でございます、天津市の環境行政能力の向上を図るとともに、環境改善に寄与するということを目的としているところでございます。

事業の内容といたしましては、天津市の環境行政担当者等を対象にいたしまして、天津市での現地セミナーと国内への受け入れ研修からなる天津セミナー——あわせて天津セミナーと呼んでおりますけれども——といったものを実施しているところでございます。

平成27年度につきましては、大気汚染防止対策をテーマにいたしまして、天津市での現地セミナーにつきましては、天津市内の会場では65名が参加しております。また、これ、11月でしたか、実施しました、国内への受け入れ研修につきましては、4名の方を研修生として受け入れまして、I C E T Tを中心に意見交換等を行ったところでございます。

過去10年間の決算額についてでございますけれども、平成18年度が1322万5000円、以下、ちょっと減って、22年度以降は838万円ということでございます。こちら、いずれもI C E T Tへの委託費でございます。

平成28年度の事業費の内訳でございますけれども、現地セミナーにかかる経費といたしまして347万9000円、国内への受け入れ研修にかかる経費といたしまして268万4000円、その他もろもろの諸費用といたしまして221万7000円の、トータル838万円となっております。

説明は以上でございます。

## ○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

おはようございます。四日市公害と環境未来館でございます。

資料3ページをご覧ください。加藤委員長からご質問がありました、平成28年度四日市公害と環境未来館の新たな取り組み、新規分の予算ということで、増額分ということでございます。

①、②、③とございまして、かいつまんで申し上げます。

まず、展示映像制作事業としまして、これは職員の政策提案からなされたものでござい

まして、説明の2段目、子供を初め誰にでもわかりやすく伝えられるプロジェクションマッピング手法を用いた映像を制作する、これが969万5000円の新規でございます。

②が展示設計事業ということで、これも、リピーター含めて来館者の一層の増加、これを図るために、さらなる展示の充実が必要であると考えてございます。展示更新の計画づくりを来年度行わせていただきたいというふうに考えてございます。これも500万円。

それから、③が資料の電子化事業ということで、紙の資料、あるいはネガ、約2万点ございますが、この劣化、あるいはそれを目録化をすることによって、より活用をしていきたい。これが資料館としての柱の大きな機能の一つでもございますものですから、この資料の電子化を図るということでございます。

参考にですが、ことしの1月末現在の来館者数を下に掲げてございます。ちなみに、これは開館日以降、去年の3月21日以降でございます。6万4208名、2月末現在、2月28日が日曜日で、この2月28日現在、最新のでいきますと7万12人ということでございます。

説明は、以上でございます。

## ○ 加藤清助委員長

続けて、生活環境課長。

## ○ 伊藤生活環境課長

生活環境課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、4ページで、生活環境課職員の配置状況ということで、豊田委員さんからいただいた資料請求のものです。

1番のほうで平成27年度の職員の配置状況を示させていただいております。そして、平成28年度、2番のほうになりますが、四日市市クリーンセンターの稼働に伴いまして、新ごみ処理施設整備課が廃止になります。それに伴いまして、まず(1)施設係を新設いたします。生活環境課、いろいろ所管する施設がございますもので、その維持管理等々を行うために新たに設ける形になります。

2番で、北部清掃工場と南部埋立処分場に労務職員が21名おります。その者につきましては、主に清掃事業所のほうで家庭から出るごみの収集を業務とするということで、主に南北事業所で再配置を行うというふうに予定をしております。

そして、一般事務職もおりますが、その者は通常の人事異動の対象となっております。

あと、（３）リサイクル係ですが、新たに資源の持ち去りの関係で、体制強化という意味合いで労務職２名を配置をしたいなというふうに思っております。

（４）労務臨時職員ということですが、今現在、平成27年度、59名の労務臨時職員がおりますが、その者の中で、個別に28年度も継続的に雇用を希望する者の意向調査等を行いまして、基本南北清掃事業所に当たっていただく形になりますが、配置を考えております。そして、基本的に希望した者は全て何らかの形での雇用はできているのかなというふうに思っております。

続きまして、５ページ、これも豊田委員からの請求のあったものです。平成28年度の資源物の持ち去りの体制についてということです。

１番につきましては、これは８月定例会議会、決算審査のときにもお示したグラフなんですけれども、やはり紙類については減少しておるということで、実際今年度の状況を見ておる中で、この傾向は収束する方向には向かっておりません。その中で、日々、毎日パトロールをやっておるわけなんですけれども、一応２番で取り締まり等ということで、平成27年度、通報件数は、昨年度、26年度と比べますと、かなりちょっと情報提供をいただいております数は少ないような気はいたしますが、そして、その下、文書等発布状況ということで、現在、これは累計ですけれども、警告書は11件、禁止命令書は17件、この禁止命令書のほうが多いのは、同じ対象者が何人か入っておりますもので、警告書が出ておる者についてはいきなり禁止命令という形で切っておりますので、件数が多くなっております。そして、告発は５件ということで、平成27年度、これは夏ぐらいに警察のほうに告発をしましたが、今現在はまだ罰金刑とかは確定していない状況でございます。

そして、持ち去りの体制ということで、通常時は警察OBの嘱託職員と正職員１名の１班２名体制でパトロール等をいたしておりますが、先ほど申し上げましたが、持ち去りが収束する傾向にございませんもので、来年度は２名を加えて、２班４名体制ということで、体制を強化してまいりたいというふうに思っております。

そして、（２）警察との連携時ということで、基本、連携して行為者を取り締まるといいますか、何とか注意しようというふうな動きをやっておるわけなんですけれども、申しわけございませんが、平成27年度は実績が１回という形になっております。

あと、市民への対応ということなんですけれども、特に今、新分別の説明会で入っておる中で、まず、市民の方の安全第一ということでお願いをする中で、ただ、できればいろんな情報はくださいということをお願いをしております。

続きまして、6ページです。これは山口副委員長からの資料請求のあったものです。ごみ集積場の改修等の支援状況についてということでございます。

これは、来年度、廃プラスチックが可燃ごみに区分されるということで、ごみかさがふえるということから、集積場の修繕や設置についての一部の費用を支援するという目的で事業を行っております。

平成27年度の支援状況ということでございますが、表の3段目、ごみ集積場の支援実施箇所数ということで、今現在、申請数が134カ所ございまして、完成しておるのが72件、今現在整備中が62カ所ということで、完成したものについて、トータルで約584万5000円の支援を行っているところでございます。あと、鳥獣防護ネット、いわゆるネットですけれども、これは877枚を出させていただいております。

当初3000万円ということで予算を計上させていただいて、10万円掛け300カ所ということで計画をしておったわけなんですけれども、説明会とかで行かせていただく中で、確かに危ないというか、満杯になる置き場かなというのものもあるわけなんですけれども、ただ、実際に平成28年度になって、その状況を見てから、もう一遍改善しようかどうかというのを考えたいというふうな自治会さんもございまして、ですので、若干実施箇所数については想定ほど行かないような状況となっております。

引き続いて、下ですけれども、ごみの説明会の実施状況ということなんですが、自治会長さんへの説明ということでは、6月から9月の間でトータル43回実施をいたしました。延べ人数で約1000人ほどお越しいただきました。あと、これは単位自治会の説明会という形になりますが、10月3日以降、2月14日現在で115回実施しております。約6000名です。6000人の方に来ていただいております。あと、3月末までで137回ほど説明会を予定しております。ただ、余り離れた時期にやっちゃうと、分別を忘れてたりとか早く出し過ぎたりとかというトラブルといいますか、そういったものがないようにということで、割かし皆さん2月とか3月に実施の希望を出されておるんですけれども、ちょっと我々の体制が全て整わない等々の事情もございまして、正直、4月になってからの予定も幾つか入っておる状況でございます。

私からの説明は以上です。

## ○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

おはようございます。新ごみ処理施設整備課長の駒田です。よろしくお願いたします。



私からは、7ページのほう、豊田委員から資料請求がございました、新総合ごみ処理施設建設に伴う周辺環境整備事業費についてというところでご説明をさせていただきます。

まず、こちら、1番、新総合ごみ処理施設建設につきましての各地元さんからの要望ということで、こちら、平成25年2月に議会に一番最新のものでは提示をさせていただいたところがございます。こちら、10事業ございまして、元禄川護岸整備から始まりまして、米洗川支線県道横断整備というところまでで、予定としましては3億5500万円というところで事業費のほうを予定しておりました。

それで、実績といたしまして、平成24年度から27年度の――27年度はまだ決算が終わっておりませんが――見込みということで約3億円。それと、あと、一部で一般事業でやっております道路整備課の事業とラップするところがございまして、こちら、工事に入れないという事情がございまして、垂坂1号線道路・岩川断面拡幅整備、こちらが5000万円分まだ事業のほう着手できないというところで、道路整備課の工事と調整しながら、今後残りの事業を進めるというところがございます、大体3億5000万円ほどの事業費と見込んでおります、トータルで。

それから、あと、次の2番が、こちらの新ごみ要望とは別に、北部清掃工場が立地してからの周辺環境整備事業ということで、こちら、過去10年間の個別の決算見込み額を出させていただいております、こちら、昭和49年から実施をしております。平成27年度末の見込みといたしまして、大体約1億9800万円程度を現在まで支出をしておるところでございます。

説明については以上でございます。

#### ○ 加藤清助委員長

以上が資料請求の関係の説明ですかね。

それじゃ、今説明いただいた資料請求の部分を含めて、審査議案全般にわたっての質疑をお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

#### ○ 豊田政典委員

資料をいろいろ用意していただきまして、ありがとうございました。

じゃ、まず、一つ、二つ質問をしますが、追加資料の1番、本市の地球温暖化対策への

取り組みについての資料を見ながら尋ねますけど、今さら感が強いんですけど、一番上に平成32年度に平成21年度比で10%削減を目指すということなんですけど、はかり方というのは、どうやってはかるのか、ちょっと教えてください。

○ 加藤清助委員長

削減の測定方法について。

○ 人見環境保全課長

こちらのほう、はかり方といいますか、実際どういった形で数値を出すかということだと思いますけれども、例えば電気の使用量、各部局で、各施設で電気の使用量等を把握しておりますし、電気の使用量がわかれば、それに伴ってCO<sub>2</sub>をどれだけ排出したかと。あと、また具体的に、そのほかにも、実際に燃料等をたいているところもございます。そういったところについては、その燃料の使用量からどれだけCO<sub>2</sub>が出たか、あるいは、環境部ですと、そのほかに、ごみなんか、ごみのほうをどれだけ焼却したことによって、どれだけのCO<sub>2</sub>が出たかというようなことを算出して、トータルしてまとめていくというような形でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

電気使用量をはかると、電気を発電するのにどれだけかかるかみたいな計算の方法をするんですか。

○ 人見環境保全課長

市のほうで発電していなくても、この辺ですと、大きくは中部電力とか、そういったところで発電しておりますけれども、そういったところで、発電するのに1kwh当たりどれだけのCO<sub>2</sub>を排出するかというようなことが国のほうから定められておまして、それに基づいて、市役所のほうとして電力量をこれだけ消費したということイコールCO<sub>2</sub>をどれだけ排出したというような計算をするわけでございます。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

そうすると、今言ってもらった電気使用量、燃料、それから焼却、そういった幾つかの項目があって、国の計算式みたいなものがあるんですかね。例えば、よくわからないのが、グリーンカーテンを設置したら、その効果のはかり方とか、クールビズとかエコ通勤だとか、そういったやつも全て何らかの計算式があって、トータルで合計10%削減というのが計算できていくと、そんな理解でいいんですか。

## ○ 人見環境保全課長

ただ、申しわけございません、グリーンカーテンとかは、確かそれによって冷房を省くことができるというようなものがございますけれども、それによって、具体的にどれだけされたかというのは、ちょっと算出等はできておりません。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

カウントできない、数字がわからないやつもあるけれども、いろいろ温暖化を防止するための取り組みを、きょうまとめていただいた多岐にわたって行っているというふうに理解しますが、市役所自体が。まとめのところを見ると、いろいろやっているけれども、計算できるやつだけを見ても、むしろ平成21年度と比較してふえているんだという現状も報告いただきましたが、そうすると、いろいろいろいろやって、職員みずからとかやっているんですけれども、推進体制というのに問題があるんじゃないかみたいところに思いが至るわけですよ。ずっと全国的に、全世界的にやっていますから、いつの間になおざりになってしまって、これが意識も薄れていっているかもしれないか思ったりするんですけど、この現状について、むしろ増加していることについての捉え方、反省というか、それから、平成28年度どういうふうに変えていくんだみたいところを言ってもらわないといけないですね。

## ○ 加藤清助委員長

いろいろ取り組みをやってもらっているけれども、結果として増加している。その増加している要因や背景は分析、検証されているのかということです。

## ○ 人見環境保全課長

この地球温暖化対策の取り組みについてでございますけれども、市長をトップといたしました地球温暖化対策・省エネルギー対策推進本部ですか、そういったものをつくりまして、毎年全庁的な周知等を図っておるところでございます。

そういった中で、具体的に、とほいうものの、実際CO<sub>2</sub>の排出量がふえておるところでございますけれども、実は、ふえた要因といたしましては、まず1点目が、東日本大震災がございました。そういった中で、原子力発電等、中部電力管内でも、浜岡ですか、あの辺が止まったというところで、排出係数のほうが変わった、むしろ上がったと。電力は例えばそのままであっても、排出量はふえてしまうというようなこともございました。そのほかにも、市立病院が例えば増築したとか、環境部でございますと、廃棄物がちょっとふえてきておるところで、焼却量がふえてきておるところが要因としてございます。

いずれにしても、こういったことも踏まえながら、あと、国のほうのちょっと動向等も踏まえながら、平成28年度にはそういった情報を積極的に入手いたしまして、29年度にはそういったことも踏まえて改定のほうを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

今言われたのは、原発が止まったもので、同じ電力を発電するのにもやり方が違うから、火力とかそんなので、余分に排出量がふえたとか、市立病院の一時的な増改築、そういったことが原因で、努力とか職員の取り組みなんかとは別の要因が大きかったという答えですか。

## ○ 人見環境保全課長

済みません。そうやって言われるとあれですけど、確かにこのほかにも、毎年電力の削減量なんかも、電力の使用量なんかも把握しておるところでございますけれども、これ、本庁舎と総合会館だけの分でございますけれども、たしか平成22年度比でやっておったと思いますけれども、そちらのほうについては減少しておるところもございます。

ただ、一方で、やっぱり先ほどございましたように、電力使用量は減っても、場合によっては、そこまでちょっと計算してはいないんですが、排出係数が変わることによってC

CO<sub>2</sub>がふえている場合もある。ただ、ここはいかんせんちょっとどうしようもないところがございますので、当然電力の使用料の削減については市として積極的には努めていかなければいけないと思いますけれども、排出係数についてはいかんともしがたいところがあるというのも現実でございます。

また、病院の増築とか、あるいは廃棄物のところについても、病院については必要な施設でございますし、廃棄物につきましては、やっぱり減量というのは市民の方に呼びかけていかなければいけないとは思いますが、景気がよくなってきたというところもあるのかもわかりませんが、焼却量のほうが増加しているというのが現状でございます。

以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員

今、お尋ねしている市役所を初めとする公共施設の取り組みについては、推進本部があって、それから、定期的にそういったデータというのは、取り組みの成果というのは共有しているのかどうかということと、それから、ちょっと広がりますけど、四日市全体の排出量なんていうのは把握、計算できるものなのか。その辺、ちょっと教えてください。

#### ○ 人見環境保全課長

こちらのCO<sub>2</sub>の排出量につきましては、全庁的に情報のほうを出して共有いたしております。また、全市的なことでございますけれども、ちょっと年度が遅れがちにはなるんですけれども、私どもで直接なかなか出せないものですから、いろんな状況がございますので、国等が発表したデータも、今平成26年度のやつもわかりませんので、25年度だったか24年度、そういったところまでのデータ、ちょっと遅れながらでございますけれども、把握はいたしております。

以上でございます。

#### ○ 加藤清助委員長

自治体別に国が発表しておるの。

#### ○ 人見環境保全課長

必ずしも自治体別ということではなくて、三重県とか、ちょっと物は忘れましてけれども、そういった中で、人口比で算出するとか、そういったことを重ねながら把握に努めておるところでございます。

#### ○ 豊田政典委員

二つ目の四日市市全体のやつというのは、四日市独自で把握することはできない。国の何か発表、よくわからん発表を待たないとわからないんですか。

#### ○ 人見環境保全課長

確かに四日市独自だと、四日市でどれだけ電力が使われたのかとか、あるいは灯油とかガソリンがどれだけ市内で使用されたとか、そういったところのデータというのは、ちょっと私どもではなかなか把握しがたいものですから、国なり県なり大きな範囲でのそういったデータをもとに、人口案分とかそういった形での算出というのはやむを得ないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員

地球温暖化対策事業ということでまとめて提案されていて、目標もこういうふうに、10%削減というふうに掲げられているわけで、まずは、市役所の話ですけど、日々の取り組みがどれだけ成果があるのかなかったのかというのは、共有されていると言われるけれども、少なくとも議会には伝わっていないし、数字を掲げて取り組んでいる以上、また、市民全体に呼びかけている以上、市役所が範を示さないといけないので、意識が薄れることなく取り組んでいただき、また、実情をきちんと向き合って把握して発表していくようなこともやっていただく必要があるかなと思ったのと、それから、市全体の話は、市ができないけど県ができる、国ができる、人口割りでというのはおかしい話で、恐らくできると思うんですよ、やろうと思えば、計算式がある以上。いろんな取り組みを多額の予算を使いながら市民にも提案したり補助したりしてるわけですよ。そうすると、市が排出量を把握できていないのであれば、温暖化対策事業というのは全く成果を検証せずに金を使ってばかりいるということになっちゃうんで、何らかのタイミングで、1年ごととか、やっぱり成果検証が必要だと思うんですけど、それは不可能じゃないと思うんですけどね。

市役所ができるんなら市全体もできるんじゃないの。

○ 加藤清助委員長

取り組みの成果の検証についてのお尋ねですが。

○ 人見環境保全課長

市役所の庁舎、1事業者としての市役所ということであれば、実際把握もしてやっているわけでございますけれども、市民の方々も含めて市全体となると、トータルデータがなかなか出てこない、国のほうがやっぱりちょっと遅ればせながら出てくるということで、ちょっと遅れながらにはなりますけれども、しっかりとその辺は把握していきたい。また、そのほかにも簡易な方法とか何かないのか、その辺を一遍ちょっと検証させていただきたいと思います。

いずれにしても、そういったことをしっかり把握するのは非常に大事なことだと思っておりますので、やはり取り組んだ以上、成果はどうかというのはやはり大事なことだと思っておりますので、その辺、できる限りのことをやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

一応検討していただきたいなど。していただけるということなのでよしとしますが、あと、会派で出たのでちょっと尋ねなきゃいけないんですけど、僕が見ている、予算常任委員会資料の環境保全課の8ページ、地球温暖化対策事業というところ、目的の1行目、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制する、それが地球温暖化の原因となっているからと書いてあるんですけど、果たして二酸化炭素が本当に地球温暖化の原因になっているのかということ、根本的な議論がありますやん。前から本会議で質問されたり、また、学者によって異論もあったりするので、四日市市は何を思って二酸化炭素などの温室効果ガスが地球温暖化の原因になっているか、この根拠を1回確認しておいてくださいと言われたんですけど。簡潔に。

○ 人見環境保全課長

この根拠といたしますか、あれですけど、やはり私ども、国のほう、環境省がメインになりますけれども、そういったところでの地球温暖化対策というのが、環境省のほうも取り組んでおるわけでございますけれども、そういった中で、やはり地球温暖化の原因というのは、二酸化炭素を含めた温室効果ガス、そういったものが原因だと言われております。そういったところが私どもの根拠としているところでございます。

以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員

環境省の認識が根拠になる、それでいいですか。

#### ○ 人見環境保全課長

環境省のほうは確かにそうですし、それ以外の省庁も確かにそうだと思いますので、国としてその辺の認識があるのではないかなというふうに思っておりますけど、今、ちょっとごめんなさい、手元に資料がございませんのであれですけども。

#### ○ 豊田政典委員

大前提なので、この地球温暖化対策事業の大前提なので、疑問を呈せられたら、やっぱり明確に答えなあかんですよ、それはね。

まあ、いいや、とりあえず。

#### ○ 村山繁生委員

関連で。今の8ページのところなんですけれども、中小企業省エネルギーの補助金で、太陽光だとか新エネルギーの燃料電池の補助の金額が出ていますけれども、これって、ちょっと教えてほしいんだけど、1件当たりの限度額というのはどんなものなんですか。

#### ○ 人見環境保全課長

まず、新エネルギー等導入奨励金ということでございますが、こちらについては、一般家庭とか中小企業者を対象としたものでございますが、こちらのほうの上限は、1件当たり3万円でございます。太陽光と燃料電池、3万円でございます。

それと、もう一点の四日市市中小企業省エネルギー設備更新等事業費補助金についてで



ございますけれども、こちらのほう、照明設備やらそういったものをLED化するとか、そういったものの更新等に補助のほうを出しておるわけでございますが、こちらのほうについては、1件当たり、平成27年度では300万円という上限でございます。

以上でございます。

#### ○ 村山繁生委員

私、これからはエネファーム、これの事業をもっと推進して行ってほしいなと思うんです。そのためには、やっぱり3万円じゃ少ないなと思うんですけど、要するに、このエネファームというのはやっぱり水素ですよ。ガスから水素を取り出して、それと空気中の酸素で化学反応を起こして電気を起こして、それでまたその電気のエネルギーで給湯するという、これからやっていかなあかんという、CO<sub>2</sub>排出ゼロですから、これは。どんどん温暖化対策にはやっていかないかんとは私は思っておるんです。

本来は、太陽光とこのエネファームを組み合わせるとというのが本当は一番いいんですよ。これはもう全くCO<sub>2</sub>ゼロになりますよね。ですから、エネファームは数年前まで300万円以上しておったと思うんですけど、もう今は半値近くになってきたと思うんですけど、3万円ならちょっと少ない、もっと、これ、推進して行ってほしいなと思うんです。これは、今回、商工農水部で700万円の水素関連事業の調査費として予算が上がっていましたがけれども、これは、私、燃料電池設備の補助というのは、一つの水素関連事業にも当たると思いますので、一遍市のほうの考え方をちょっとお聞きしたいなと。これからどうしていくのかということ。

#### ○ 加藤清助委員長

1件3万円のエネファームなどへの補助金の設定についての考え方を問われましたが。

#### ○ 村山繁生委員

燃料電池の普及に対して、どう。

#### ○ 人見環境保全課長

エネファームのほうについてでございますけれども、まず、中小企業省エネルギー設備は1件300万円でございます。それとは別に、もともと中小企業向けの新エネルギー等も

一緒のような形でやっておったわけですがけれども、実は昨年度見直しのほうを行いまして、新エネルギーについては、家庭用も中小企業のほうもあわせたような形での補助といいますか奨励金としたと。その際に、やはり家庭用のほうに合わせまして、1基当たり3万円を上限とさせていただいたところがございますけれども、今後、本当に燃料電池、非常に大事だと思いますし、あるいはそれ以外のものも推進していかなきゃならない、促進していかなきゃならないというものもあろうかとは思いますが。今後そういったところをしっかりと研究して、燃料電池、あるいはどれぐらいの補助が必要なんだとか、しっかりと研究して、ほかの設備も含めてですけれども、必要に応じましてそういったところを見直しのほうは行っていきたいとは思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

そういう気持ちでお願いいたします。

○ 加藤清助委員長

これ、前年度予算と一緒にやけど、申請と補助金交付の関係の実態はどうなっているんですか。足りている話なのか、足らなくなっておるのか。

○ 人見環境保全課長

平成27年度の見込みでございますけれども、実績として下のほうに上がっております、予算額1110万円に対しまして990万円ということで、ほぼ、これまではこれぐらいの予算なのかなというふうに思っております。

省エネルギーのほうは——たしかこれ、幾らぐらいですかね——1件、お一人の方、ちょっとぎりぎり一杯になって、予算がもう全て消化されてしまったということで、最後ちょっとお断りさせていただいたというところがございますが、予算的にはほぼこれぐらいの予算でいいのかなというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

そうすると、平成27年度実績としては、申請に対してほぼ100%補助できたという理解

でいいんですか。

○ 人見環境保全課長

新エネルギーのほうは100%、申請に対して100%いたしました。ただ、中小企業省エネルギーのほうについては、最後4社の方が同一の日——締切日の間近ですかね——に来まして、そこでちょっと予算が足りなくなったもので、抽選のほうを行った結果、1社の方、ちょっと申しわけないですけれどもお断りさせていただいたということでございます。ということで、27社について補助金のほうを交付するというので、1社の方だけちょっと申しわけないけどお断りをしたということで、ほぼ予算額どおりかなというふうには理解しております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

あと、この事業で、私、ちょっと確認しておきたいのは、一般財源でこの二つの補助金と奨励金で5410万円で去年度と同額を計上されていて、上のほうは中小企業省という冠がついておるのやけど、一般財源100%なんかなという思いがしたのと、あと、追加資料のまとめのほうに、平成28年度に環境省や経済産業省を中心とした国の施策が見込まれることからという、この見込まれる国の施策というのは、この地球温暖化対策の関係で何か見えているのかなと思って。

○ 人見環境保全課長

まず、8ページの3番に書いてあります中小企業のところですけど、中小企業省ではなくて中小企業省エネルギー設備ということでございます。申しわけございません。ちょっとわかりにくくて申しわけございません。

○ 加藤清助委員長

済みません。失礼しました。

○ 人見環境保全課長

申しわけございません。

○ 村山繁生委員

資源エネルギー庁とか何かありませんでしたか。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員

だから、今、水素関連の、ちょっと一つに捉われたもので。

国は、今、施策をすごい推進しておるもので、そのままメニューは補助があると思うんですよ。もっとその辺をちょっと研究してほしい。

○ 加藤清助委員長

後段の平成28年度の環境省、経済産業省の国の見込まれる施策ってどんなの。

○ 人見環境保全課長

まだちょっと具体化しておらないんですけども、C O P 21のほうで日本は——これ、何年比やったかな——26%のC O<sub>2</sub>削減というのを打ち出しておるところでございます。それに基づきまして、環境省、あるいは経済産業省のほうが中心となって、いろいろ国のほうとして施策をつくっていくというふうには聞き及んでおるところでございますけれども、現段階ではまだちょっと具体的な内容等については把握してございません。今後、やはりそういったところの情報収集というのを積極的に行っていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

国のほうって今予算審議しておるのやんな、平成28年度の。見えていないのやったら、見えていないということか、つかんでいないということか。

続けて、質疑ございます方。

○ 村山繁生委員

ちょっとまた確認で、生ごみのほうは市の直営ですよね。破碎ごみ、埋め立てごみのほうは、これは集めておるのは民間に委託しておるということで間違いなかったですか。

#### ○ 伊藤生活環境課長

まず、今年度でいいますと、旧四日市市内の部分につきまして、生ごみ、要は燃やすごみに関しましては直営でやっております。ただ、燃やさないごみ、いわゆる埋め立てごみ、それについては、一部民間事業、合特法の関係で委託を出しております。あと、旧楠町に関しましては、全て民間事業者という形になっております。

そして、平成28年度以降につきましては、大半が燃やすごみ、可燃ごみに分類されますもので、収集する内容を若干変更いたしまして、地区ごとで、単純にいうと、塩浜なら、塩浜地区はどこどこさんに委託するみたいな形の、ちょっと若干これまでとは違う形にはなるかと思えます。ただ、全体のごみを収集するという意味合いの全体の中で、民間さんに委託する部分の割合といいますか、それは変えていないような形で考えております。

#### ○ 村山繁生委員

それは、新たな何か法律のあれで、ちゃんとバランスをとってやっているということですか。民間と直営のバランスというのは。

#### ○ 伊藤生活環境課長

民間とのバランスというのは、別にそれに関しては法律というものはございません。逆にいうと、例えば鈴鹿市でいいますと、鈴鹿市なんですとオール民間みたいな形になっておりまして、直営を持たないような自治体もございます。

ただ、四日市市が、今、我々、もともと39台で旧四日市市内を収集しておりまして、そのうちの7台分を委託を出しております。それに関しましては、行革の一環と合特法の関係で、市が代替事業として出すということで、そちらの法律としての流れでしておる状況でございます。

#### ○ 村山繁生委員

そういうふうにはバランスをとってもらっているということではないですか。

南部埋立処分場はぐっとこれから減るわけですね。この先何年もたそうという、南部

埋立処分場のほうは、ぐっと減るわけですけど。

#### ○ 伊藤生活環境課長

ちょっと今詳しいデータを持ってきていないのであれなんですけど、大体今、南部埋立処分場1期、2期、3期というふうな形で分けておりまして、1期はもう完全に埋まっています。あと、2期に関しては、3万 $\text{m}^3$ ぐらいがたしか残余容量であったかと思います。あと、3期は全く手つかずといいますか、整備もしていない状況なんですけれども、単純に我々が計算しておる平成28年度以降の埋め立て量というのが大体600tぐらい、立米とトンで、600 $\text{m}^3$ とを考えていただいて結構ですけれども、それを単純に割り算しますと、50年とかそこら辺はもつんじゃないかなと。

ただ、災害廃棄物でありますとか、そういった予測といいますか、予定していないものが入れば、その分当然ぎゅっと埋め立て量がふえますもので、その分は年数が減っていく形にはなります。

#### ○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

それと、また、もう一つ、持ち去りのことなんですけれども、前にも同じようなことを聞いたかもわかりませんが、今回、平成26年度よりも27年度のほうが通報は減っているということなんですけど、実際はふえておって、通報は減っておるということは、結局もう言っても何ともしようがないわという人が、諦めておる人が結局多いと思うんですよ。ナンバーの写真を撮ってしても、結局は何にもならんということ、もうどうにもならんということ、こうやってなっておるというふうに思えるんですけれども、結局これは、4件は罰金が確定していますけど、禁止命令しようとか、それぐらいなんですけれども、本当にこれは、条例でどこまで取り締まれるものなんですか。

#### ○ 伊藤生活環境課長

まず、この条例、資源の持ち去りを集積場から持ち去ることを市の条例として禁じておられます。その中で、よく皆さんから言われますのが、あんなの持っていったら泥棒やんかとみたいな形で言われます。ただ、この条例を制定する際にいろいろ議論があったんですけども、集積場に出した瞬間に無主物、主がない物という形のものに変わります。です

ので、それ自体を持っていくことに関して、刑法上の窃盗であるとか、そういった刑罰に当たらないということで、これはその条例をつくる際に、警察さんとの協議の中でそういうふうな位置づけになっております。ですもので、無主物ということであれば、じゃ、持ち去ろうということ禁止する条例をつくらなければならないということで、条例でそれを禁止いたしました。ですので、ただ、条例で禁止するということになりますと、市が主体となって注意、警告、命令、そして告発という形になってきます。

ただ、実際に条例をつくった当初は、ある程度こちらの言うことを聞くというところちょっと語弊がありますけど、ある程度やっている側もこちらを意識していないような状況があって、割かし捕まえてといえますか、ある程度本人を確保して注意をすとか命令文書を渡すとかということではできました。

ただ、今現在は、我々を見ると、もうすつと逃げると。それで、実際に集積場でその物を積んでいる時間というのが、正直1分とか2分とか極めて短い時間です。ですので、我々が見つけて、行って、パトロールしておってもなかなか遭遇できない。実際に通行しておるのにすれ違うみたいな形はよくあるようですが、実際に現場を見ていない、現認していない状況ではなかなか注意ができないと。そして、当然すれ違う状況では、なかなかそれを車をとめてまでというのはできない状況で、我々としてもすごく悔しい思いをしておる状況でございます。

#### ○ 村山繁生委員

本当、現行犯で、言うても注意勧告ぐらいしかできないということなんですかね。

#### ○ 伊藤生活環境課長

はい。身柄を確保して、注意して、警告書、文書指導、命令という形で進んでいきます。

#### ○ 村山繁生委員

これ、聞いた話なんですけど、ばーっと外国人が積んでおって、そこへ市民が行って行っていったら、警察へ行け、警察へ行けと行ってどんどん積んでおったって。初めからもうなめとるんやわね。そんな状況やで、やっぱり、実際やとどうにもならんと。ことしまだ2台にふやしてもらうんですか。だけれども、本当にご苦労はあると思うんですけど、実際厳しいなということですか、本当。

これから、ことしはまた資源ごみが、可燃がこれになるもので、余計またふえてくるのかなという気もしますし、ご苦勞が多いと思いますけど、ひとつよろしくお願いします。

## ○ 平野貴之委員

関連で。その持ち去りに関してなんですけど、取り締まりは非常に難しいというのはちょっと前からお話を伺っていて、非常にご苦勞をなさっているなという感じなんですけど、去年の12月ぐらいに下野地区で持ち去りの業者と思われる人と民間の車と接触事故があったという話、下野地区で、という話を伺ってまして、特にそこは朝方の時間帯で、その車というのが幼稚園の送り迎えか、行きか帰りか忘れちゃったけど、そういう車とぶつかったということで、それが非常に危ないなと。持ち去り行為自体も許せない行為なんですけど、一番やっぱり市民の方が危険、そういうふうには遭うのが一番ちょっとやっぱり防止しないといけないなと思っているんですけど、そういうことに対して、防止の取り組みとかいうのは何かなさっていないですか。

## ○ 伊藤生活環境課長

非常に申しわけないんですけど、我々もその行為者が非常に危ない運転をするというのは認識しております。私も現場に出たときといいますか、申しわけないんですけど、当初は追いかけて実をさせていたことがあります。そうすると、赤信号は無視していく、一旦止まれなんて全然止まらない。かなり危険な車の運転をしていくというのを承知しておいて、逆に我々が追いかけると過剰にそういうふうな形をとるもので、正直警察さんからも、それは僕らが逆にスピード違反であったりとか、そういったことになりますから、そういうことはやめてくれというふうなことがありましたので、我々が追いかけてそういうふうな危険な行動をとる、行為者が危険な運転をするということは極力避けてはおるんですけども、ただ、実際にそういった、過去に下野地区の話もありましたが、それ以外にも橋北地区とかで何か実際に車がぶつかってというふうなことも聞いておりますので、非常に危ない事態がある、実際に発生しているというのは認識しております。

ただ、いかんせん、その者たちに安全運転をなさいと言って、そもそもこちらの注意指導自体ができていない状況ですので、なかなかそういったことも当然踏み込めない状況ですもので、ちょっと先ほどの資料の中で一部申し上げましたが、まず市民の皆さんが安全第一をお願いをしたいというふうには思っておりますが、ただ、先ほどの車同士でぶつ



かるというのはなかなかちょっと想定というか、なかなか予期しない事態ですので、ちょっとこちらとしても指導といいますか、啓発も正直しにくい部分かなとちょっと思っております。

#### ○ 平野貴之委員

難しさは非常に理解できるんですが、やっぱり市民の方の安全というのが第一やなと思うので、今後ちょっと研究していただいて、何とか対策を練っていただきたいと思えます。

それで、以前、所管事務調査か何か、この常任委員会かどこかで、ごみの立ち当番の方もちょっと危ない目に遭っているということで、立ち当番自体を見直ししてもらう方向でちょっと検討しているというふうに、何かそういう資料で伺ったかと思うんですが、それについて、今後どのような呼びかけを自治会の人たちにしていくつもりかというのをちょっとお伺いしたいです。

#### ○ 伊藤生活環境課長

まず、立ち当番さん自体が、我々が呼びかけて正直できあがってきた制度というのとは若干異なる部分がございます、自治会さんのほうから自発的に、多分どこかが始めたもので、そういう制度、ええやんかというふうな形でできてきているものだとは思っております。その中で、確かに立ち当番さんが実際に持ち去り行為者と遭遇して、罵声を浴びせられたりとか、何か怖い思いをさせられるというような話をよく聞いておるもので、そういったこともございますので、まず、ごみの説明会とかそういった場で、まずは安全を確保していただきたいというふうなことでお願いをしている状況でございます。

#### ○ 加藤清助委員長

休憩しますか。じゃ、15分再開とさせていただきます。

11:04 休憩

---

11:15 再開

○ 加藤清助委員長

じゃ、おそろいですので、再開させていただきます。

豊田委員でしたっけ。

○ 豊田政典委員

資源物の持ち去りですけど、私が資料請求して用意していただきましたが、現状を見て、平成28年度予算で事業でどんな方針を、どんな取り組み強化をするのかという請求だったんですけど、生活環境課長、大変現場も悔しい思いをされているという話で、それはわかるんですけど、もしかしたら、それ以上に市民の皆さんは悔しい思いをしているはずなんです。

この委員会でも、この1年間のごみ問題をシティ・ミーティングのテーマにして各地を回ってきている。そうすると、必ずと言っていいほどこの話も出ます。新ごみに向けての説明会でもそういう声は出るという話ですよ。いろいろ前から、所管事務調査でも、きょうの答弁でも、何か変化というか、改善が見られないような答弁しか得られないんですよ。

まず、事実確認からもう少しお聞きしますが、決算のときに明らかになったのは、資源物処理事業費の実績は平成26年度3億8000万円かけている一方で、集めた資源物の売却益が4600万円程度だったということになっていて、それで、先ほど村山委員のやりとりで、ここにも、きょうの資料に書いてある、毎日パトロールして現場を押さえるけれども、できることは限られているんだという話ですよ。それを、もう一班ふやすという話ですけど、パトロールして何をやるんですか。もう一回、よくわからない、持ち去り者に出会った場合。

○ 伊藤生活環境課長

実際にパトロールしておって、その現場を押させて、本人たちを確保することができれば、まずは口頭注意から始まりますけれども、口頭注意、警告、命令、そして告発という形で順番に進んでいきます。ですから、同じ人物を最低でも4回確保する必要があります。まずは確保します。

○ 豊田政典委員

4回というのは、1回目が警告から始まって、段階を踏んでいく、同じ人に。改善されなければということだと思いますが、それで、ここの5ページに書いてもらったやつだと、4回確保して、告発に至ったのが5件、平成27年度は1件。今までのトータルが5件という意味ですよ。4件は罰金が確定した。罰金を払った犯人たちは、もうやめたんですか。

○ 伊藤生活環境課長

まことに申しわけないんですけども、払った翌日からしています。

○ 豊田政典委員

それから、市民への対応ということで、平野委員が言われた、説明会、決算のときにも話していましたが、ちょうど新ごみが始まるので、次の6ページにあるように、43回やりました、自治会長。住民説明115回とか137回、こういった二百何回かやっていますよね。そこでは何らかの文章を配ってやっているのか、口頭で注意を促しているのか、もう少し具体的に教えてください。

○ 伊藤生活環境課長

こちらの説明会は、まず、ごみの新しい分別の話で説明に行きますもので、その説明が一通り終わった後、質疑等々が出てきますので、その際にまずお話をするという形になりますもので、資料をつくって出しているというわけではございません。

○ 豊田政典委員

決算のときには、この資源物持ち去りについてさらに注意を促してほしいと私も言いました。そうしたら、ごみ説明会がちょうどあるので、そのタイミングで市民の皆さんの安全確保を呼びかけると言ったじゃないですか。質疑がなかったら言わへんの、それやったら。

○ 伊藤生活環境課長

書類でという形ではありません。まずは分別の説明会を通常にやって、その後の時間で説明しているという形になります。

○ 豊田政典委員

そっちからね。

何て言っているんですか。

○ 伊藤生活環境課長

まずは、こちらに書かせていただいたとおりの話になるんですけど、危険なことはやめてくださいねというか、そういった形でお願いをする中で、できる限りの情報はいただきたいと。人相であるとか、車の番号であるとか、こういったものを積んでいったであるとか、そういったものを情報提供をお願いしております。

あと、ちょっと別件にはなるんですけど、新しく配布させていただいたガイドブックの裏には、こういった形で、これは全戸配布ですけれども、こういった形での……。

(発言する者あり)

○ 伊藤生活環境課長

ごみガイドブックの裏面になりますけれども、資源物の持ち去りは条例で禁止されていますと。そして、皆様へのご協力とお願いということで、安全を第一ということと、情報提供をお願いしますということで書かせていただいております。

○ 豊田政典委員

それじゃ、きょうの資料で、通報件数も報告があるんですけど、人相であるとか車のナンバーであるとか、200件とか400件ありますけど、情報を提供されて、どういうふうに活用するんですか、これ。

○ 伊藤生活環境課長

まず、警察へは車のナンバーとかの情報提供はしております。そして、我々も車のナンバー、こういった車かを確認をする上で使っております。ですもので、すれ違ったときに、あのナンバーやったよねということで気がつく、気がつくだけではあかんのかもしれませんが、そういったときに確認はできる形にはなっております。

ただ、現場で実際に積み込んでおれば、そのときにそのナンバーも当然確認できますし、

押さえる際には、そういったものを、情報を集積していくことができます。

#### ○ 豊田政典委員

だから、すれ違ったときに、あれだという確認しても全く意味がないわけじゃないですか。そのナンバーが集積データに、リストに載っていようが載っていませんが、実際に現場を押さえないと何もできないわけでしょう。だから、前から聞いておって軽く違和感があるんですけど、ナンバーなんて、通報してもらってデータにしたところで何の役にも立たないんじゃないの。そんなことよりも何よりも、安全を確保してくれということだけでいいんじゃないのかと思っているんですけど。

#### ○ 伊藤生活環境課長

豊田委員がおっしゃるとおりの部分がかかなりあると思っております。以前は、実は車のナンバーを照会すると、陸運局が答えていただいていたんですけども、現在では情報提供ができないということで、平成26年度あたりから情報提供、照会しても答えてくれなくなったという一つの事実がございまして、以前は車のナンバーを照会することによって、所有者、使用者がわかるということで、そういった点から、行為者がどこに住んでおるとか、そういった部分での押さえをすることができております。ただ、先ほど申し上げた、情報提供を陸運局がしてくれなくなったという点で、ちょっと残念な部分があります。

#### ○ 豊田政典委員

市民の皆さん、立ち当番の方だと思うんですけども、安全確保以外に情報提供を呼びかけることによって、また使命感が生まれると思うんです。そうすると、何らかのそれによって危険な状況に置かれる可能性もあると思うし、余計なことだと僕は思って聞いていました。一応検討していただきたいし、それで、きょうの資料でいくと、私が請求した、どういうふうに強化するのかという、5ページの3のところ、さっきのパトロール班をふやすというやつ、これは現場を押さえるために人数をふやすというふうに解釈しますけれども、二つ目、警察連携時の対応、警察と積極的に連携をとりながらどうのこうのってすごく抽象的なんですけど、もうちょっと具体的に言ってほしいですね。それで、3番はさっきの話ね、情報提供。警察がもしも現場を押さえたら、一緒に、何が違うんですか。

### ○ 伊藤生活環境課長

過去に私も行かせていただいてあった状況でいきますと、警察さんが押さえてくれる話になりますと、まず、職務質問とかでかなりできる部分がございます。ですので、捜査権といえますか、そういった形で、警察の方が動いてくれるというのは、すごく我々にとってはありがたいことだと思っております。

実際に、例えば一番最初の口頭注意だけですと、例えば免許証を見せよとかそういったことと言わせていただいたときに、見せる必要というのはない状況にありますもので、そういった点では、警察さんと連携できるというのはありがたい話だと思っております。

### ○ 豊田政典委員

そうすると、環境部だけで現場を押さえても、誰か確認できない場合もあるわけですよ、4回やろうと思っても。よくわからないですけど。違うの。

### ○ 伊藤生活環境課長

可能性、まず、口頭注意の場合は、そういった、見せないというふうなことはあり得ます。ただ、実際には本人確認は、免許証なり何なりでして、こちらとしても住所、氏名をデータ上残して、次回警告を出すとか命令を出していくとかという場合に、データとしては役立てております。

### ○ 豊田政典委員

余り警察がおるのとおらんのと違いがよくわかりませんが、ちょっと長くなって悪いんですけど、そうすると、通報やら現場を押さえたりして、今どんな状況なんですか、四日市の犯人グループというか、ざくっと。外国人やらという話もよく聞くし、車がこんなんやという話もありますけど、幾つぐらいあって、グループが、それが外国人なのかどうか。ある程度答えられると思うので、答えられる範囲で結構です。

### ○ 前川生活環境課リサイクル係長

リサイクル係長の前川でございます。よろしくお願いたします。

持ち去りの件につきましては、本当に市民の方にも大変ご不安を抱えていただいているということで、大変申しわけなく思っております。

先ほど課長が説明していただいたように、まず最初の、一つ目は警察との連携ということ、それから、犯人グループはどのくらいおるんやという話なんですけど、まず警察との連携をとることの重要性というのは、市の職員では相手の車を制止することはできないというのは、まず前の決算審査のときでもお話をさせてもらったと思います。相手を確保する、相手を特定する、そのときのために警察の方に動いていただくしかもう方法はないと、そういうことで連携をお願いしておく。だから、張り込みなんかでも、覆面のパトカーを置いていただいたり、私服の警官の方々に来ていただいて相手をとめていただく、その権限は警察にしかない。市の職員ではできません。それを、今パトロールで回っておる職員はぎりぎりの状況でそれをやっているわけです。だから、警告書を出す、禁止命令を出す、いずれにしても、条例違反なのは条例違反なのですから、市の職員が相手をとめて情報を確保すると。それは、そこまでは、条例違反という設定の中でやらせていただいておりますということでございます。

#### ○ 加藤清助委員長

終わりですね。まだ。

#### ○ 前川生活環境課リサイクル係長

ちょっと大きい声でしゃべりますわ。

要は、そういうことで、警察でしか動きがとれないところがあるということでご協力をお願いしておると。

先ほどのナンバーも、リストをもらっても意味がないやないかという話がありましたけど、情報をいただくことによって、張り込んだときに、どの車はその車両かというのが我々はわからんわけです。その車両を確認するためにはナンバーが必要なんです。その情報を警察に通報することによって、警察もそれをマークできるという情報の連携がとりやすいわけです。だから、我々は市民の方に、申しわけないけれども確認できる範囲でいいから情報をくださいというお願いするしかないわけです。

それと、もう一つ、犯人グループの件ですけれども、拠点は鈴鹿市にあります。それはもうよくわかっています。大きなグループは二つあると思っています。これは、名古屋市を中心に、愛知県、それから滋賀県、そういったところとも連携をとりながら情報をいただいております。基本的には、津市、あるいは鈴鹿市に拠点を持つ二つのグループがある

というふうにならんでいます。一方は、東海エリアのほう、いわゆる愛知県のほうからも一部入ってきているというふうなことで、先だっても岐阜県、あるいは鈴鹿市等々で、当人同士のいわゆる持ち去り犯、いわゆる廃品回収というふうな名前が出ていましたけれども、そういった外国人グループ同士の縄張り争いみたいなものもあったというような事件もありました。先ほど平野委員がおっしゃられたように、交通事故等々の被害も出ております。そういった意味では、我々行政職がやる限界というのはあると思いますが、そういった意味も含めて、トータル的に見て、やはり警察の方との連携は必要だと、こういうふうに思っております。

犯人グループについては、主に二つのグループというふうなところまではわかっていませけれども、主犯格は一つはわかっていませけれども、もう一つは正直わかっておりません。これは、ちょっと我々の中で、どこまで特定できるかというのは、ちょっとこれからいろいろなところからの情報も集めながら特定していきたい、そのように思っています。

#### ○ 豊田政典委員

警察との連携というのは、いろんな場面があるんでしょうけど、きょうの資料だけを見ると、3の(2)パトロールどうのこの連携、よくわかりませんが、平成26年度6回、27年度1回、これは一緒に現場に行ったということになるのかなと思うんですけど、これを強化するということは、100回とか200回にするということ。

#### ○ 川村幸康委員

あんたらの仕事かどうかっていうのをもっとはっきり言ってやって答えてやらんと、何もかもおまえらにせいというところは仕事と違うと、これ。言ってやらんと、それは、質問しておる人に。あんたらの仕事かどうか、これ、違うやろう。

#### ○ 加藤清助委員長

だから、予算審査やで、体制強化の関係の絡みとか、資源物の収集量の関連での論点としていったほうが、終結しないような話になるという。

#### ○ 伊藤生活環境課長

我々の範囲内でといいますか、確保自体がそもそも捜査権等々で警察の範囲内の部分に



入ってくる部分については、我々としてはでき兼ねる部分、できない部分にはなっておりますもので、そういった部分はやはり警察さんとの協力はやりながらという形で、警察さんをお願いする形にはなっていこうと思います。ですので、我々としましては、やはりパトロールを中心に、現場でもし確保ができるのであれば、その場で注意等々をしていくという形になるというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

だから、警察との連携というところの強化という意味合いがよくわからない。

○ 伊藤生活環境課長

警察と同時に張り込むといいますか、そういったような形で犯人確保といいますか、そういったことをやっていくことをふやしていきたいというふうには思っております。

○ 豊田政典委員

もう一つは、法的に罰則なり禁止する根拠となる法としては、四日市市条例しかないわけですね。それが効果がなかったという事例も紹介していただいたんだけど、これを強化することによって何らかの改善が見られる、そんな可能性はないんですか。

○ 伊藤生活環境課長

強化といいますか、罰金の上限を上げるというようなことがあるかもしれませんが、ただ、今現在、我々で設定をしております罰金の金額については、以前出ております判例がございますので、それをもとにやっておりますもので、なかなかそれを、金額を上げるということは難しいのかなというふうに思っております。

○ 豊田政典委員

1年間この委員会でもやってきたし、説明会等を通じて、皆さんも市民の声をいつも以上に聞いていると思うので、ぜひとも改善が見られるような取り組みを、平成28年度、期待していますから、また報告ください。

○ 加藤清助委員長

ということで。関連。

○ 山口智也副委員長

簡単に、端的にお聞きしたいと思いますが、今回パトロールを平成28年度から労務職員2名を加えていただくということなんですが、この労務職員さんというのは、具体的にはどういった方を充てられるんでしょうか。例えば警察OBの方、今の2人のパトロール班の中には、お一人は警察OBだと思いますけれども、もう一班の、今回の新たな2班目のお二人というのはどういう方ということですか。

○ 伊藤生活環境課長

今現在考えておりますのは、環境部に在籍しておる清掃事業所であるとか、今の工場で働いておるような職員を充てるというふうな形では考えております。

ただ、今現在2名おりますもので、その者を1人ずつとペアを組ませてという形で来年度はやっていきたいというふうには思っております。

○ 山口智也副委員長

やはり警察OBの方は、4人のうちお一人ということになると思うんですが、ぎりぎりのところでやっていただいているというのはよくわかっていますので、そこで事故等が発生しないように、しっかり警察OBの方を中心に、4名がしっかり基本的な部分を押さえるように体制を組んでいただきたいなと思います。

その2班体制なんですけれども、これはA班、B班としますと、それが毎日動くようなイメージだと思うんですけれども、それはA班、B班それぞれ別の地域をパトロールするというイメージなんでしょうか。

○ 加藤清助委員長

計画について。

○ 伊藤生活環境課長

基本的には別々かなというふうには考えておりますが、そのときの状況というのはケース・バイ・ケースで、体制といいますか、どのようにパトロールするかというのは考えて

いきたいと思っています。

#### ○ 山口智也副委員長

大前提として、絶対事故を発生させてはいけない。川村委員もおっしゃったように、やはり行政のやるべき仕事、範囲というのがありますし、そこは、できなければしっかり警察と連携をしていくというのが大前提であるとは思いますが、ただ、実際の現場、警察と連携しながらも、A班、B班があれば、犯行グループというか、そのグループを押さえるためには、挟み打ちのような、そういったことも場合によっては出てくるというふうに思いますので、そこはしっかり状況に合ったような形でA班、B班をしっかり動かしていただくということが望ましいのかなと思いますので、効果的な方法というのをご検討いただきたいなと思います。

以上です。

#### ○ 加藤清助委員長

じゃ、その他の件について質疑、ございます方。

今のやつですか。

#### ○ 川村幸康委員

さっきから聞いておると、ぎりぎりで作っておるやどうやと言うけど、役所がやるんやったら、ごみの持ち去りは違反ですよというのをもっと広く、その条例をつくったことで、罰則があつて、違反ですよというのを、もっと市民に言わなあかんのやわ。それぐらいやわ、あんたらの仕事は。

あと、極端なこと、飲酒運転なんかのときでも、飲酒運転、前からあかんだけれども、違反点数を上げて罰則を厳しくして、ゲリラ的な取り締まりして、違反点数とあれと両方とやったで、飲酒運転が、世の中からも飲酒運転あかんですよというような周知をしたもんでこうなってきたわけやろう。周知せんといて、取り締まりをゲリラ的に強化して、違反点数やら罰金をふやしただけでは、意味なかった。それに相乗効果が上がった、そういうことや。そうすると、仕組みも変わって、意識も変わるもんで、代行運転がふえてきたり、四日市でいうと。そういうことになっていったわけやろう。

ごみの持ち去りがあかんというんなら、あかんというのを、数多くの人が、それは条例

をつくってやって法違反で罰金もありますと、犯罪行為ですということを行うことが四日市市役所の仕事なんと違うかなと俺は思っておるのや。

それで、パトロールとかなんかでぎりぎりとかいう曖昧なことをしておると、効果がないとは言わんけど、なかなか効率よく合理的に効果が上がらんわけやろう。これ、職員は、今、清掃で80人ぐらいおるわけやろう。違うの。あんたらの部局、いろんなのをいれと。これ、違うのけ、清掃費のところだけでも。一般職員84人、再任用職員11人、嘱託職員2人とかさ。そうやろう。ここらをもし絞れるのやったら絞って、人を、絞るというのは自然減でもええで、不補充にしておいて、そのかわりパトロールの人数も、俺、もうこれ、反対しようかなと思っとったん。パトロールなんてふやしたって一緒やと思っ。そんなに効果が上がらへんわ。見つけたって、警察と違うんやで、何にもならんや。ただ、いろいろこうやって議員が言うもんで、やらなあかんと思っ。あんたらはやっておるだけで、何のこれ、屁の突っ張りもならへんわけや。そうやろう、パトロールをふやしたところで。逮捕できへんのやで、現行犯か何か、器物破損か、もしくは本当に持ち去るところをもつての現行犯しか押さええへんのやで、意味ないんさ。パトロールして、電話したとき、おらへんのやで。そのことよりも、3人か4人分ぐらいの人件費が浮けば、いいカメラを高いところにつけておくんさ。それで、カメラ壊したら器物破損やし、もしかして、見つけて、何かで物証が出てカメラでも映っておれば、今ええカメラがあるで、それでやったほうがずっと効果が上がるで。それが四日市のごみをとれやんようになる。よそへとりに行くか知らんけど。それをゲリラ的に取り締まらなしゃあないわ。カメラを移動さすか何かで。4人分ぐらいの人件費でやってみ、四日市中ある程度のところに監視カメラをつけれるに。鍵だけちょっと嚴重なのにして、壊していってくれたら御の字やん、器物破損で。こんなことを少し、今のまんまではそんなに効果が上がらへんに、これ。とまらん。アライバイ工作で、議員から言われるでやってまっせという話や。何にも実効が上らへん。

俺も、職員でパトロール員になったって、何ともしようがないもん。体が大きくて柔道をしておったというだけの話で、やめよと言っ。向こうのがもっと悪なんやでさ。それは聞かへんで。だから、もうちょっと現場や現物のことで事を見ながら、これはちょっとしてやらんとな。パトロールへ出される人もいけにえみたいなもんやわ。とりあえず持ち去らんように条例がつくってあるで、それに対する強化をしていますという話だけでさ。それよりは、やっぱり市役所の職員は30万人の市民に、これはもういかんですというのを周知すること、それが仕事や。あとは、もう刑事罰なんやでさ。刑事罰なんやったら

刑事に任すだけやん。それやったら、もう仕事外ですよという話や。それに対するチェックなり取り締まりという部分でいくと、カメラしかないやん。刑事事件だったら、証拠がなけりゃあかんわけやろう。証拠を押さえるような仕組みをつくるというだけやろう。だから、そういうようなことでやらんと、この予算も無駄やで、俺から言わせると。俺は反対するもん、これ。こんなのやったら何にもならへんのや、パトロールやったら。効き目がないというのはもうはっきりしておるやん、今までの言い方なら。だから、もうちょっと考えろよと言っておるの。

### ○ 加藤清助委員長

持ち去り案件についてはずっと懸案の課題になってきていることは事実でありますけれども、先ほどのやりとりや、これまでも市のやれる範囲の限界というのはあることは重々皆さんもわかっているし、ましてや相手がアウトローの人間ですから、それに対応する限界というのはありますので、じゃ、逆にどんどんパトロールの人員をふやしていけばええのかという、また一方で問題も出てくるかと思いますので、そこら辺の線引きの考え方は持ちながら対策を進めていくということになるのかなと、質疑やりとりを聞いていて思いました。

説明会での対応については、先ほど来出てくるように、資源ごみ持ち去りというのが、条例もつくった中で、条例違反、さらには犯罪行為になるということは市民にも周知をされつつあると思えますけれども、それは継続しながらやっていただいて、何よりこのことにかかわって市民が危害を加えられるようなことだとか、暴力だとか受けることのないように説明もしていただくということになるのかなと思いましたので、そういうことで、今後の環境部としての持ち去り事案についての方向だとかいうことも考えてもらうということかなと。

### ○ 川村幸康委員

分科会審査やもんで、予算審査やろう。現実を知っておって、現場も知っておる人らが、やっぱりきちっと私らには説明をして、その上で、パトロールをしたってこれだけの限界があるから、そっちの目立てよりも、とりあえずのパトロールよりももっと効果が上がるのはどんなのかというところでいくと、物証なり何なりをきちっと刑事罰で与えられるようなことで取り締まらんと、相手は聞かんですよということやんか。違うの。そういうこと

をやっぴりこの分科会で言って、そうしたら、どの方向性が一番実効性があるかって効くかといったら、やっぱりきちっとあんたらがようわかっておるで、きちっと出してこなあかんわ。長々長々と説明して、自分らの仕事外のことまで説明して。そうやで、きちっとそれはもうちょっと、逆にいうと、俺らをばかにしておることになるでな。わかっておって、部内ではそれぐらいはもうきちっとやっておるわけやろう。だから、そこはやっぱり、あかんあかんと言っておっても、なかなか意識で変わらんやったら、どうやったら変わるやろうというところをもうちょっと予算常任委員会で言わなあかん。

俺が心配しておるのは、これで、またこうやってパトロールをふやしたら、そっちの目立てばかりふえていくで。あんたらもようとめへんで。前にこんだけやったのをまた今度ふやし、またふやして行って。ふえるで。効果がなかったら、あつたらといって、通報件数とあれがあるだけで、余計に悪いほうの芽ばかりが伸びていくで、今伸びそうやもんで俺が切っておるだけでな、もうやめておけよといって。それよりは、監視カメラをもうちょっとええのを買って、ぱちっと撮れるやつにしておいたほうがずっと効くというのに。

四日市のガード下見てみ。あの監視カメラを置いてあって、声が時々鳴るやつ。もうほとんどめっちゃに放っていくやつおらんへんに。1カ所ひどかったところがあったわ。監視カメラで見張っていますよと時々鳴るわ。そうするともう放っていかへんわ。そりゃそうやわ、ずっとカメラで撮っておるのやで。そうやで、やっぱり、今の時代やで、時代に合ったようなことをしたらええんや。今、犯罪捜査でもほとんど防犯カメラや何かからとり集めたり、高速道路なりをしたり、スタンドのところの防犯カメラを借りて捜査機関って全部調べてやるわけやん、車両の特定からあれから。それで、裁判の一つの証拠材料でやるわけやろう。そうしたら、そんなもの、おまえ、簡単という悪いけど、四日市市がこの持ち去り条例をつくって強化しようと思うのなら、そういう方向性のが効果もあるし、行く行くは効率よく安全もあって、一番ええ方法と違うかということになるんと違う。俺はそう思っておるもんで。だから、この人件費分ぐらいはカメラを買って行ってみ。10台ぐらい買えるに。今、10万円もあつたら十分ええのが買えるでさ。だから、そういうことが予算常任委員会なんや。

どうや、部長。

## ○ 加藤清助委員長

じゃ、今までの質疑のやりとりや、あるいは意見提起もありましたので、部長のほうでまとめて答弁をいただいて、本事案の件は終結させていただきたいと思いますが。

#### ○ 川北環境部長

いろいろご意見ありがとうございました。今、委員長もお話いただきましたが、この持ち去りの件については、多くの市民の皆様が心配をしていると、あるいは不安な気持ちを持っていると、それから、もう一方で、なかなか収束をしていく気配がないと。そういったことで、私どもとしては、今までの2班2名体制から4名体制ということで予算案を提案させていただきました。

しかしながらというのも変なんですけれども、じゃ、これで収束をすれば、我々としてはいいわけなんですけれども、そういう可能性がどうなのかというと、難しい問題もあろうかと思えます。正直申し上げて、収束させますという約束は、私は今なかなかできない状況ではあります。2名から4名ということにつきまして、必ずしっかりと検証していくと。必ず検証した上で、先ほど提案があったカメラも含めまして、ほかの方法も含めて、来年度の環境部あるいは生活環境課の大きな課題の一つとして検証していくことをさせていただきたいと思えますので、ぜひご理解賜りたいと思えます。

以上でございます。

#### ○ 加藤清助委員長

ということで、他の質疑に移りたいと思えます。

#### ○ 平野貴之委員

資料をいただいた国際環境協力推進事業費についてちょっと質問なんですけれども、こちらの資料に目的も書いていただいている、最後の行で、天津市の環境行政能力の向上を図りというふうに目的を書いていただいている、その下に過去10年の事業費を書いていただいて、だんだんちょっと減ってきているんやなというのがわかって、その下に内訳を書いていただいています。

この内訳で、現地セミナーというのが天津市でやっているセミナーで、その下が四日市で、こちらが行っている研修ということで、二つとも四日市が天津市のほうに情報提供をしているセミナーなんです。これ、たしかどちらも出費のバランスでいうと、天津市よ

りも四日市市のほうがほとんど出費していて、情報提供をしている側なのにお金もほとんど出して、なんかバランスがちょっとおかしいなというのは感じるんですが、それと、一方で、前、僕、ある大学の、そういう環境活動に取り組んでいる大学の教授のセミナーというか、報告会のようなものに参加して、その人も天津市に行っていたんですが、やっぱり国の体制柄、幾ら情報提供をしても、ちっとも改善しないということを言っていて、なので、そういう現状がありながら、四日市が何年も投資をして、投資の価値があるのかなと、ちょっとこの事業に関しては疑問に感じています。国際交流の一環としてこの事業があるというふうにも書いてあるんですが、この事業単体として今後どういうふうに持っていくのか、だんだん縮小していくのか、それか、このままどんどんお金を出していくのかというのをまずちょっとお聞きしたいです。

#### ○ 加藤清助委員長

この目的の後段に書かれている部分に関連していると思いますが、この協力事業で、天津市の環境行政能力の向上を図り、天津市の環境改善に寄与することが目的なんですが、先ほど平野委員からは、国の事情でなかなかそういうふうになっていないんじゃないかなというご指摘含めてあったわけですが、いかがでしょうか。

#### ○ 人見環境保全課長

確かに中国のほう、国の体制云々というのがございます——ございますと言い切っているのかな——かとも思っております。国の体制についてでございますけれども、実は日中韓なんかで環境大臣が集まりまして、中国のほうの環境のほうを改善していこうというような会合が行われております。そういった中で、日本として、中国の環境改善を何とか手助けしようということで、いろいろ環境省を中心に取り組みがなされておるところでございます。実は私どももそういった中に入りまして、いろいろ協力はさせていただいておるところでございます。

そういったこともございますけれども、確かに天津市、これまでもずっとやってきておいて、私を感じるのところでは、やはり天津市の行政の方々、逆に私どもより部分的には進んでいるところもございまして、いろいろ教えていただくところもございますけれども、ただ、現状として、やはり大気、まだまだ大気を初め、環境の状況はまだまだ悪いというのが現状ではないかというふうに思っておるところでございます。



そういった中で、やはり友好都市として、今後も環境だけにかかわらず、いろんな分野での交流というのはやっていくわけでございますけれども、私ども環境部といたしましては、私どもが所管しておりますこういった環境分野での交流というのも引き続き続けていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

なんか環境部、ちょっと全般的に答弁が質問に対してボリュームが大きいので、もうちょっと節約していただいて、ポイントだけ答えてもらえればいいかなと、きょうずっと聞いておって思いますので。

○ 平野貴之委員

僕も個人的に国際交流をもっと推進していくという立場で、あと、中国の環境を改善することで、PM2.5とか中国で発生したものが日本に流れてくるので、そういう意味では、中国の環境を改善していくというのは、こちらにとっても見返りがあるというか、メリットがあると思うんですが、先ほどから申している出資のバランスというのがやはりちょっと違和感を感じていまして、最近は何日市も、ほかのベトナムとかASEANの国から環境未来館とか視察しに来たりしていて、環境都市というか、そのポジションというのは確立しつつあるかなという部分もあると思うので、この出資のバランスをもうちょっとオープンにしていくような、そういう動きというか、方向性はないのでしょうか。

○ 加藤清助委員長

出資のバランスというのは。

○ 平野貴之委員

事業費の内訳で、現地セミナーにかかる経費と国内受け入れ研修にかかる経費とあるんですが、これ、前の常任委員会か何かで、ほとんど、多分この二つを合わせても7割ぐらいはこちらが出しているんですかね。ほとんど出しているような、そういう印象があったので、そちらにちょっと違和感を感じていて、質問しているんですが。

○ 加藤清助委員長

この予算にあるような事業費の内訳と、今言われている負担、これ全体としては、I C E T Tへの委託事業費なんですよね。

○ 平野貴之委員

委託なのですが、天津市が情報を受けているにもかかわらず、天津市の出費がほとんどないんですよね、この事業に関して。

○ 加藤清助委員長

そこら辺、おわかりになれば。

○ 人見環境保全課長

事業費のほうですけれども、先ほど委員長のほうがおっしゃれましたように、この838万円、I C E T Tへの委託事業費でございます。

それで、天津市のほうの費用負担でございますけれども、具体的には、日本へ来るときの渡航費、飛行機代、それは天津市の持ち出しでやっております。あと、また現地セミナーなんですけれども、会場の手配であるとか、そういったところを、I C E T Tのほうから再委託というような形で一部費用のほうをお渡しして向こうのほうでやっておるんですけど、そちらのほうも少し持ち出しがあるというようなことではお聞きしておるようなところでございます。

ただ、いずれにしても、確かに私どものほうの費用負担のほうが大きいかと思っておりますけれども、私ども環境部といたしまして、いろいろ事業、友好都市としての事業という中で、いろんな分野での交流がございます。ただ、この環境分野につきましては、できれば引き続きこういった形で進めてまいりたいなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○ 平野貴之委員

このままこの現状をキープしていくということは理解できました。

そうですね。天津市とは長い間友好を深めてきた仲なので、余りこれ、出費をばんとな

くすと仲が悪くなるというか、交流が途絶えてしまうというのもいけないかなと思うんですが、僕としては、もう少し対等な立場というか、そういった交流を続けていったほうが、両市の今後にもつながるんじゃないかなと思いますので、またお願いします。

## ○ 川村幸康委員

一緒のような発言をしたの、覚えておる、私がこういう質問をしたの。覚えていない。

そのとき言ったんやけど、これもう政策的なんやったら環境部で持つなさって言ったんや。それから、環境教育とか、何とか教育とか、人材を動かして何かというのは、環境部、苦手な分野やで、教育に任すか、教育のほうにも環境教育のやつはようけあるんやさ。それが交流するやつは。I C E T Tに委託しているというけど、環境部で持つ必要はないんやったら、友好都市関係のことでやるのであれば、もう政策推進部かどこかに持ってもらって、政策推進部が何周年か何周年かのときにやるとか、そんなんやでやるけど、どうしても環境部がこの予算を手放さんのよ。手放したらええんさ。前にも言ったんさ、俺、これ。もうそういうときやで、逆に言うと、ごみ行政とか、そういうことだけに環境部は特化してやって、あとの環境教育とか、そういうことの仕事は環境部でやらんでええやん。そうやで、生活環境と環境保全のほうだけやるだけで、大気汚染やらそういうものを、本当の環境行政をして。そうでないと、何でも環境になるぞって言ったんや、俺。

いっときコミュニティプラントも環境部やったやん、あれ。下水まで環境部が引き受けるやでさ。だから、そこらが結局こうやって移ると、環境部での審査なら、そうしたら、本当に環境に寄与して、本当に環境部としての必要な予算の出し方なのかとなると、平野委員が言うとおりの、疑問なんや。そうやろう。だから、反対とか何とかじゃなくて、もうちょっと言うておることをきちっと聞いて、そして、予算立てするときには、こうあるべきやということを決めやんと、去年と一緒のような予算財源で、去年もとっておったからことしもうちがとろうかという話と違うというのを、俺、前々から言うておるんやん、特に環境部には。そうでないと、環境部は何でも環境で全部拾うことになるぞと言うて。だから、何もかも中途半端になるで、環境部が、だから、それはもっと環境部で大事な仕事があるんやで、そこに特化してきちっと。それは、ここへ出てくる人はみんな思わなあかんわ。思っへんもんで、また財政部局との予算どりの去年と変わらん予算どりになるで、一緒やであかんと言うておるのと違うんや。本来どうあるべきかということをきちっと毎回毎回考えて、これも予算書をつけて、くれと言ってもらいに行っておるわけやでさ。違

う。そうやで、今のような受け答えがあったら、答えれやんわけや。去年ももらっておるでというような。

平野委員も、頼まれたよしみで、ずっとのよしみでそうしたら行くのかという話やけど、ではないよということをおるわけや。だから、そこまで息の根をとめにかへんであれやけど、聞いた人が、受け答えした人がやっぱり思わなあかんというのに、思わんで、全然改善されやんのやでさ。なくなったって、改善されたとも思わへんけれども、どうや、あんたらは、それ。俺らが言うておることが間違いで、あんたらが今までずっと長年流れ作業的にやってきたようなこういうことが、ええことかどうかということをごどこかで一遍改めるときは改めやんとあかんやろう。

だから、さっきのパトロールのこともそうやって言ったん、ちょっときついことな。ことし何とかまたこの予算通してもらったら、また来年の人が思っておらんだら、また一緒のことが出て来るで。約束せいさ、一遍きちっと見直すって。見直した結果、わしらにも納得のいくようなことで、天津市との環境行政をやっていくんやというのは構わへんわ。それなら、もっとお金をつぎ込まなあかんのや、逆に。そうなると、あんたら、やめようかとなるやろう。どうや。どっかでめり張りつけろさ、きちっと。

## ○ 加藤清助委員長

だから、言われているのは、これ、ずっと天津市との友好と平成27年の35周年の共同宣言があるというのは、この間の中で出来事であるんやけど、根底には、ずっと I C E T T に全部委託費なんですよね。だから、環境部自身が四日市のお金をどう使うかだとか、主体性が余りないようになっているのかなというご指摘かなと思いますので、だから、平野委員が言われるように、そんな I C E T T に丸投げみたいな——言い方は悪いですけど——そういうふうにしておるんやったら、必要性がどうなんやということにもなっちゃうもので、環境部としてのかかわり方がこの国際環境協力推進事業費というところにどれほどあるのかということが問われているのかなと思いましたけどね。

## ○ 川村幸康委員

委員長、加えてええ。

結局、議論したのは4年ぐらい前やと思うんやわ。I C E T T が公益財団か何かで、組織改革で三重県がほとんど手を引いたんや。何やったかな、ジェットロやったかな。何やっ

た。何かのやつで手を引いたんや、ざっと。ほとんどこの委託事業は四日市が協力せんとあかんわけや。県がいち早く撤退したもんで。俺はそのときに、こんなことをしておるのやったら、四日市ももうちょっと見直せさと。県はさっそく鈴木知事のもとで見直しをかけて、あかんものならあかんものでぱっと引いておるわけやで。四日市としてもどうするべきかということで考えろよと言ったんやさ。つけやさ。前々から言って、準備もしなさいよと言っておるのに、せんもんで。

だから、やっぱりそういうことが背景にあつてのことやで、だから、私も平野委員と全く一緒のことを言ったんさ。飛行機賃だけ出すだけで、あと全部抱っこにおんぶで、果たして本当にそれで四日市にも、またそれは回り回って何かで影響はあるという言い方はできるけれども、環境部の予算としてそれを持たなあかんのかというのは前から言うておるんや。意外にそんなの多いんや、環境部は。環境教育とか何か、ああいう感じのやつはほとんど。だから、毎年度の予算予算のときにその見直しをかけておるはずやのに、毎年度こういうふうに変わらんと出てくるで、やっぱり誰かが、強い部長がまずは思わなあかんわ。一つ一つの予算立てで予算をとるときに、これは本当に環境部にとって今後5年、10年後にはええんかどうなのか。前々回から部長らから引き継いで、いろいろと私らからも、それこそお目八目かわからんけど、あんたらのところにおらんと、俺ら、見えるところがあるわけや、あんたらと違って、逆に。3手も4手も5手も先が、仕事しておるところと、仕事しておらん、外から見ておるとえらい差があるわけや。だから、そこらを見ると、俺らから見えておることも少しは耳を傾けて、そして、真面目に真剣にこの予算立てをどうしようという、1年の予算やで、考えなあかんわ。

#### ○ 加藤清助委員長

いかがでしょうか。この推進事業費838万円について、今までの経過と、それから現状、今後ということに向けての指摘、ご意見だというふうに思いますが。

#### ○ 川北環境部長

ご意見ありがとうございます。

今、平野委員のほうからご発言があつた中で、最近は一―ちょっと国の名前は忘れまし―ベトナムとかそういう名前を出していただいたというふうに思っております。

川村委員のほうからは、数年前から問題提起をしておるけどという話がありました。

私どもの考えといたしましては、四日市市としては、四日市公害の教訓や歴史ということも踏まえ、国際的に何らかの形で国際環境協力をしていくというのが四日市市としては必要であるというのがまず大前提としてございます。その中で、川村委員のほうから、環境部でいいのかどうかというご意見もございました。その中で、日本の国内において、環境分野での協力事業を強力に推し進めておるところが、代表的な市でいいますと、北九州市がかなり強力に推し進めておるところでございます。政令市と我々とは全然人口規模、予算規模も違いますが、そういった北九州市の例もちょっと改めて勉強しながら、今ここでどうというお約束はできないところもありますが、こういったあり方で国際環境協力を進めていくのかということも、これも環境部の二つ目の課題というふうにしたいと思います。

以上でございます。

#### ○ 加藤清助委員長

ということでございます。

この件に関して、よろしいでしょうか。

#### ○ 豊田政典委員

ICE TTの事業内容、私、詳しく知っているわけじゃないんで確信的なことは言えませんけど、今説明を聞いていると、この2ページのやつは、友好都市としていろんな分野で交流していくと、その一環なのかなという気がしてくるわけです。例えば、現地セミナーに65人参加してもらったというのも、この目的に書いてあるような、天津市の環境行政能力の向上を図るとか、環境改善に寄与するということよりも、四日市市はこういう取り組みをしているというのを発表して、それを65名に、中国の人に、天津市の人に聞いてもらっていると、一つの取り組みとして。発表会みたいな、発表会という変ですけど、友好都市なので、お互いに取り組みを発表して参考にする、そんな程度なのかなという気がするわけです。この大上段に環境行政を変えるだとかいうところまでは至ってなくて、研修生が来ているけれども、中国ももう随分変わっていますから、先進技術というのはいろんなところが入れているわけですね、四日市に教えてもらわなくても、極端に言えば、と想像するわけです。むしろ、友好都市としての交流事業というのが一番色濃くなっている事業であれば、川村委員が言われるように、友好都市交流というのは、主体はや

っぱり政策になるのかな、政策推進部が主体になって事業をやり、環境面でそういう発表会をやるのであれば協力するみたいな、そんなスタンスのあり方に切り替えていくのも一つの方向かなという気がしましたが、僕の認識、ちょっと違いますか。

#### ○ 加藤清助委員長

平成27年度、参加している人、いる、このメンバーの中で。だから、実態として、現地セミナーについて、今、豊田委員はそういう推測で言われたけど、実態として、言われたような実態なのか、いやいや、違いますよということなのか。行った人でないとわからんもんでな、これ。

#### ○ 人見環境保全課長

現地でのセミナーについてでございますけれども、四日市市側、それと、天津市側、それぞれが発表のほうを行って、それぞれ質問等をやっているというようなやり方でございます。それぞれが発表のほうは行っております。それに対して、いろんな意見、質問等を行って、それぞれの情報を吸収していくというふうなやり方でやっております。

確かに、以前は教室形式で一方的な講義というものが多かったわけでございますけれども、昨今やはり中国のほう、天津市のほうもかなり技術力等上がってきておりますものですから、むしろ今は意見交換をしようというような形で進めておるところでございます。

以上でございます。

#### ○ 加藤清助委員長

ということだそうです。

よろしいですか。

#### ○ 川村幸康委員

何で言っておるかというのと、あと政策推進部でせいと言うのは、もう20年ぐらい前からやと、例えば胡勝才とか、あんたらも知っておるような人がおったやろう。もう偉いさんになっておる、今は。北海道とかの総領事か何かになっておるわ、向こうでな。だから、そういう人らが2年か3年前かな、来るのに、四日市を素通りしていったんや。来ておるのやで。だけど、四日市の地に足は踏み入れておるのやけど、会っていかんとそのまま素

通りされておるといふ状況もあるのを見ると、天津市とこういう交流事業で財政負担をしておったって、そんなに眼中にないわけや、四日市が。それか、もしくは、金じゃなくて、やっぱり人の交流をきちっとしてへんもんで、ある意味、素通りされるわけや。それで、トヨタの工場のほうを見に行かれたわけや、鈴鹿市を見て。四日市に、普通なら姉妹都市なんやで、義理的にでも普通なら寄って行って何かするはずやけど、もうそれも寄らんわけや。

こんなことを言ったら悪いけれども、10年ちょっと前ぐらいまでおったような部長さんには連絡をとって、悪いな、素通りしていくけどと言ってきておるけど、現役の職員にそういう交流をしておる人もおらんわけや。だから、もう少し金だけではなくて、やっぱり人の交流もしながらあれもせんと外交なんてできへんわけやで、営業なんて。だから、そんなことでいくと、環境部では限界やろうと俺は思っておるわけや。もう少しそういうところの部分まで含めていくと、政策推進部できちっと考えて、また、いざ何かあったときに、姉妹都市の効果なり活用ができるようなことをしようと思うと、そういうこともあるわけや。だから、そういうことも思って俺は言っておるのやけど、あんたら、全然聞く耳を持たんでさ。ようやらんやろう、なかなか。環境の仕事だけで精一杯やろう。そんな外交ってようせんやろう。だから言うんやで。これ、3年ぐらい前やろう、多分。えらい四日市は格好悪いなと言っておったけど、それでも、気づいておらんでええわのうって、ばかにされておるのさ、それぐらいに。だから、もう少しきちっとやるところはやって、やっぱりお金も生きたお金を使わなあかんわけやでさ。いつまでも環境部がそれを持っておるといふことで、そういうことがだんだんとおかしくなってきた。もうこれ以上言わへんけど。

## ○ 加藤清助委員長

国際環境協力推進事業にかかわって、友好姉妹都市提携という意味でいうと、これはトップレベルの政策判断に係ってくる話だと思いますので、先ほど部長のほうからも質疑、意見に対してのまとめた発言もいただきましたけど、市全体で捉えていく課題でもあると思いますので、庁内の部長会議とかそういうところでも、機会があれば、きょうの審査を受けての提起とかも出していただくことかなというふうに思います。

以上で、午前中の質疑を終結させていただいて、どうしましょう、再開は。午後1時15分再開とさせていただきます。



12 : 16 休憩

---

13 : 15 再開

○ 加藤清助委員長

おそろいですので、午前中に引き続き、環境部所管の平成28年度の当初予算絡みの質疑を続行したいと思います。

○ 村山繁生委員

ちょっと確認です。環境部の9ページ、監視機器整備事業です。

微小粒子状物質というのは、PM2.5のことで間違いないですね。

○ 人見環境保全課長

微小粒子状物質というのがPM2.5。同じような名前で浮遊粒子状物質とございますけれども、こちらのほうはSPMと言われておって、違いは、粒形、浮遊粒子状物質が10μm以下、微小粒子状物質がさらに細かい2.5μm以下の粒子状の物質のことです。以上でございます。

○ 村山繁生委員

ということは、PM2.5ということで、4カ所あったところへまた2カ所増設するというので、ここの2カ所にする意味というか根拠というか、そういうのがちょっと何かあれば教えてください。

○ 人見環境保全課長

微小粒子状物質でございますけれども、環境省のほうでガイドラインと申しますか、そういうものを定めておきまして、面積とか人口等々で、自治体当たり何箇所というようなことが定められております。そういった中で、四日市市、大体4から7ぐらいの間に入るわけなんでございますけれども、地形とかそういうものを見まして、現在6カ所というのが必要じゃないかと。6カ所といいますか、自動車排ガス測定局で、納屋と北消防署

の2局、そのほかに一般環境測定局で市内4カ所程度の測定局が必要じゃないかというように、さらに南と北星高校のほうにつけようかというふうな計画でございます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

そうすると、もう将来的にも、7カ所にしなくてもこのままということでもいいわけですね。

○ 人見環境保全課長

現在のところそういった形で考えておりますけれども、ただ、将来的には、例えば工場の新設、逆に廃止とか、あるいは新たに道路ができたりとか、いろんな環境の条件が変わってこようかと思えます。そういったときには、ほかの二酸化硫黄とかそういったものも含めてでございますけれども、どういった測定局を配置していけばいいのかというようなことを再度また検討する場合も出てこようかと思えます。その場合には、測定局数がまた変わる可能性もございます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

もう一点、よろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員長

どうぞ。

○ 村山繁生委員

生活環境課の4ページなんですけど、使用済み乾電池等処理委託事業費なんですけれども、前年度1159万5000円で、今年度1769万円とふえておるんですけれども、これがちょっとわからないんですけど、電池が今度は資源ごみになりますよね、処理の仕方が変わるんじゃないかと、これはまたそれでふえるわけですか。

○ 加藤清助委員長

増額理由について、おわかりですか。

○ 伊藤生活環境課長

使用済み乾電池等処理事業ということで、昨年度までは乾電池と水銀体温計を資源化していました。今年度、蛍光管についても資源化をする予定をしておりますので、その分がふえる状況になっております。

○ 村山繁生委員

蛍光管がふえるということですか。

○ 伊藤生活環境課長

そういうことです。

○ 村山繁生委員

だから、今までは特殊な、そうやってもう乾電池は処理をしていたわけで、今回は資源ごみにされるわけですよ。それが変わると、その処理が変わってくるのかなと思ったものでちょっと聞いたんですけど。

○ 加藤清助委員長

純粹に、蛍光管の処理が乾電池と一緒に処理を委託するもので、蛍光管がふえる分の費用が増額理由ということですよ。

○ 伊藤生活環境課長

水銀を抜くという資源化をやりまして、蛍光管についても中に水銀が入っておるということで、あわせて資源化の処理をするという形になって、蛍光管の分がふえるという形になります。

○ 村山繁生委員

結構です。

○ 加藤清助委員長

よろしいですか。

○ 村山繁生委員

はい。

○ 加藤清助委員長

他の委員の方。

○ 川村幸康委員

乾電池の処理の仕方は変わらへんのやろう。いつもと一緒にやろう。変わるの。

○ 加藤清助委員長

処理方法は。

○ 伊藤生活環境課長

変わらないです。

○ 川村幸康委員

確認のために。今どうやってしておるのやった。何か北海道かどこかへ持っていって  
おるのやな。

○ 伊藤生活環境課長

市内で収集しまして、最終的にはJ Rで北海道のほうまで送りまして、そこで水銀を抜  
いておるといふ状況です。

○ 加藤清助委員長

この件はよろしいですか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

じゃ、他の質疑に。

○ 豊田政典委員

四日市公害と環境未来館ですけど、資料いただきました。これは3ページ、年間来館者数の目標を既に4月末日で突破したということで、大変来館者が多くて結構なことだと思うんですが、私、総括してもらいたいなと思ったんですけど、開館以来何カ月かやってきて、こういう課題が見えてきたとか、この辺もうちょっと直したほうがいいとか、そういうところを少し聞かせてもらえますか。

○ 加藤清助委員長

現時点で総括的なことがあるかどうか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

四日市公害と環境未来館でございます。

総括といいましてもまだ1年たっておりませんが、現時点での現場の感触ということでお答えさせていただきたいと思います。

5万5000人以上来ておりますが、まだまだ四日市公害と環境未来館があそこにできたということを知らない方もみえるかもわからんという認識でございます。それは、私ども、もっとPRしていかないかなというところが一つございます。これは、メディア等でも事あるごとに発信をさせていただいておるということで、もっとこれ以上、より以上にしないかなという課題と、それと対応をしております。

それと、もう一つ、存在を、あそこにできたということが、知っていても、足を運んでいただくという、そういう意識を持っていただく、もっと持っていただくように、もっとPRをしないかなというふうに思っています。それは、ここにも、3ページにも書いてありますように、来館者の一層の増加を図るため、大きな1の②、展示設計事業、更新の計画づくりをまたより一層来館者の増加を図るためにしていきたいというところ、この二つを考えております。

○ 豊田政典委員

一番下、3ページ、海外からも結構来ているよと紹介してもらっていますが、これは、海外にはどういうPRをしてきたんですか。

○ 加藤清助委員長

海外への発信はどのようなふうか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

これは、こちらからの発信というのは、ホームページを英語に部分的ですがしておるといところでございます。

それと、一つございますのは、中国の大使あるいは総領事さんが開館より前から四日市にお越しになってもらって、開館のことをPRする。中国語あるいは英語のパンフレットでもって、事あるごとに機会機会を捉まえてPRしておるといところでございます。市長も大使が見えたときにPRもしていただいております。主にそういったところでございます、現時点ではですね。

○ 豊田政典委員

PRのところはさらに力を入れるということなんですが、3ページももとの当初予算資料の131ページにも書いてありますが、展示設計事業、よりわかりやすい展示とか、さらなる来館者の増加で500万円ついていますよね。展示面での課題というのも見えてきた上でこういう500万円をつけているのかなと思うんですけど、その改善内容みたいなところ、想定している内容だけでも、もう少し教えてもらえますか。

○ 加藤清助委員長

展示設計事業費の内容、計画の概要。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

トータルで申しますと、市内全小学校5年生は社会見学で来ていただいております。時間も限られております。やはり2時間弱といところでございまして、子供たちも事前学習

を非常によくしていただいご来館いただいでいます、より短時間で、しかも子供にもわかりやすく、ポイントポイントをご説明するという現場でのそういう感覚、ご案内して解説をしていてもそういう感覚がございます。そういう実感と、それと、四日市公害と環境未来館協議会というのがございますが、これは市民の方々、学識経験者の方々含んでの協議会でございますが、そこからもご意見をこれからも頂戴しながら、見やすい、子供だけでなく誰にもわかりやすいものを、バージョンを変えていくなり、追加するなり、そういった計画をしていこうということでのこの予算の盛り込み、お願いでございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、この件はわかりましたので、終わりますが……。

○ 川村幸康委員

ここ、かかわっていい、豊田委員。

○ 加藤清助委員長

四日市公害と環境未来館。

○ 川村幸康委員

うん。

○ 加藤清助委員長

関連で。

○ 川村幸康委員

何で来ておるんですかね。これ、今7万人ぐらいまで行きそうなんかな。この来てもらっている人、車かバスか電車か。

○ 加藤清助委員長

交通手段について。

○ 川村幸康委員

交通手段というのかな。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

小学校はバス、5年生ですね。新たに、ちょっと言いますが、中学校3年生もバスで来ていただくことを新年度から考えてございます。ほかは、やはり車が多いと思います。

この下にございます、この3ページに書いてある、団体さんというのはやっぱり、外国からの方は別として、小さいバス、大きなバスを含めて、バスが多いと思います。

○ 川村幸康委員

バスの停める場所というか、あれはあるんですけど。私、ネックな、この辺へ持ってくるとか何か言っておったやんか。あれ、どうなった、結果的には。

○ 加藤清助委員長

バスの待機はどうされていますか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

バスでございますが、中央通りの当館の横にまず停めるスペースがございます。あれは停車スペースですね。あそこで降りてもらって、特に市外の団体の場合は、JRのほうに2台確保しております、JR駅前に。そこです。市内については、回送して、地元のバス会社が多いものですから、回送して、また迎えに来るということです。

○ 川村幸康委員

支障はないですか、何も。横にあったのに越したことはないけど、ない中で考えてここやろうと思うけれども、支障があるのかないのか。

それから、それによって何かしら、例えば、サミットとかあんなのは別にしても、恒常的によそからツアーか何かに入れて、ツアーというのは難しいやろうけど、何かであればようと思うと、バスがその近くで待っていてとか、そういうのが一つの伸びしろはあるのかなという気もするで、今で対応しておるのも工夫してやっておるということのあれもあるけど、もう少しそこらは何かできやんものかなって開館前から思っておったもので。何



か所見があれば、もしくは空き地をどこか利用するか、何かないのかなと思って。

○ 加藤清助委員長

そこら辺の所見についてはどうですか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

委員おっしゃられるとおりで、修学旅行もちょっと誘致にいつているんです。そうなる  
と、遠くからですと、学校の学年2クラスというところは少なく、1クラス当たりバス  
1台となると、5台とかになる可能性もございます。ここら辺は、実は、ご指摘のとおり  
ネックかなと思っております。

それで、所見を問われますと、やはりバスの駐車場等について確保はしていかないかん  
なと思います。今、実状は調査中でございますので、まだ一步踏み出しておるとい  
うことにはなかなかありませんが、現実には市内のバス会社の車庫とか、そういったところを運  
用して不自由をかけているということも漏れ承っております。ですので、より誘致をしよ  
うとすると、駐車場というのは非常に大事ですし、今課題として抱えているところとして  
は間違いのないところでございます。

○ 川村幸康委員

予算やで、この際一遍検討してほしいのは、生桑車庫の横に市役所が持つておる土地が  
あるんやわ。

○ 加藤清助委員長

資材置き場。

○ 川村幸康委員

資材置き場になっておる。ガードレールとかカーブミラーとか、U字溝のちょっと壊れ  
たやつとか、物置というか……。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

そうそうそうそう。あの何て言うんや、生桑車庫の東側に。結構広いわ、あれ。あそこまでというのはちょっと遠いで、どこかで替え地ができるのやったら、あれ、ええ一等地やけど、あんなのに置いておくの、もったいないんや。見てみ、あれは1町ぐらいあらへん、あれ、下手をすると。俺のところの店が3反なんや。俺のところの店は3反やで、1町ぐらいあるわ。9反ぐらいあるで、あれ。結構な広さやわ。

今ある中で考えておると、研究ですというだけでなかなか難しいで、具体的な案として責任を持って出すと、あの土地を売って、誰かと交換して、近場でもう一遍手に入れるか、もしくはあそこまで車庫で持っていくか。ちょっと遠いな、環境未来館から行くとな。そうやけど、何か知恵としていくと、種地をどこかつくらなあかんでな。一遍考えてみ。この辺の近くでくれるのか。

それと、四六時中停まるわけではないんやったら、市民公園をどうするかということも考えてな。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

真ん前。4台、5台ぐらいは、その次のこっち側ぐらいで、いたずらに歩道が広いでさ。歩道なのか広場なのかわからんぐらい広いで、有効活用しようとする、少しやろうと思いと、できやんことはあらへんで。

あとは、前の百五銀行やろう、土日の休みのときやと。どう提携を結ぶか。あの前、百五銀行あらへん。広いやろう、あれ、できて。あそこらの土日休みのところな。それから、料理屋、あそこの駐車場もあるわな。何とか、料理屋、前にあるやん。何て言うの。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

呼月や、よう行く、益川さん、よう知っておるやないか、あんた。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

その辺から呼月、言うたやないか。後ろからか。後ろのほうが給料高いな。

呼月とか、土日休みやろう。昼まずそんなに早く入らんやないか、夜入っても。だから、そういうところをちょっと一遍借りるとか、それから法人会のところな。法人会のところも駐車場あるやん。がんこ焼き肉の向こうの向こう、法人会やろう、あれ。あれも多分普通の日やら祭日は休みや、多分、法人会、あそこも、バス二、三台停まるわ。そういうところを一遍借りるとか、それから、前々から都市整備部が持っておる一等地をあんな風に活用しておるのはもったいないと思っておるで、あそこも資産処分して、どこか買うか。一遍そういうことを工夫してみたらどうかな。今売りに出しておるのやったら、来田病院の後ろあたりなんて空いておらへん。駐車場というか、路地のあれになっておるやん。中部地区市民センターよりもっともっと南側で、来田整形って昔あったやん、泌尿器科か皮膚科か。あその後ろあたりな。意外に土地が動いておるで、そんなに高くもないだろうし。一遍考えたらどう。

○ 加藤清助委員長

環境未来館への、特に団体でのバスの対応について検討したらどうかというご提案のご意見でした。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

非常に具体的なアドバイス、ありがとうございます。現場も見ながら、それと、私どもの今思っているところ、どんぴしゃなところも案としてありますので、非常にアドバイスとしてありがたいと思います。ちょっと研究させていただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

それと、松本街道にダイワハウスが引っ越したやろう。こっちのダイワハウス、多分使っておるか使っておらんかちょっとわからん、ひょっとすると壊すかもわからんわ。あのダイワハウス用の従業員の駐車場も結構あるわ、あれ。農協の駐車場の後ろあたりや。あれも一遍考えるべきやわ。ダイワハウス、松本街道行ったやろう。そうやで、あれ、多分空いておるはずなんや、あそのビルも。だから、どういう風な資産活用であそこもする

かわからんけど、あの辺あたりも一遍見渡すと空いてくるなと思って俺は見ておるのやけどな。だから、ちょっとそれは誰かが真剣に考えて、修学旅行とかそういうのを呼ぼうと思うと。それはやっぱり、また次にもつながるで、つながるといっても、定期的になるやろう。四日市公害と環境未来館に行ったらよかったわって。子供やで、長生きするで、宣伝にもなるで。長生きというか、長く人生おるわけやで、イメージも変わるやん。四日市って、子供のころにつくわけやさ、イメージって。それが変わればええ効果になるんやで、どの辺の層を呼ぶかというのを見ておかんとあかんわ。

車で来る客というのは一発やに。リピーターおるかわからんけど、そうは来んわ。それよりも、やっぱりある程度、最初はやっぱり祝儀じゃないけれども、来るわ、珍しいし、1回は。2回、3回になるとなかなか来るようなものでもない中で、ある程度にぎわいがないと、やっぱり余計にすさむって見ると、修学旅行とか教育としての活用の仕方のほうの掘り起こしとすると、やっぱりバス停がやっぱり横にないと、それもやっぱり5台は最低停まらんと。そこをやっぱり課題として今のうちにやっておくべきや。減っていつてからやったって、また来へんわ。今、多いうちに来て、来る習慣をつけりゃ来るけど、何でもそうやさ。あかんようになってからやってもなかなか遅いで。来期は予算、計画、調査費用でもつけるやわ。ことしつけてもいいんやけどな、何かで。

部長、つけてくるか、予算常任委員会までに。どうや。それぐらい真剣に考えろさ。

#### ○ 加藤清助委員長

何かありますか。

#### ○ 川北環境部長

今、具体的な事例を幾つか出していただきましたので、予算というよりは、我々の知恵の中で具体的な方針ができるかどうかを検討をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

#### ○ 加藤清助委員長

具体的な物件も含めて事例がありましたので、今後の四日市公害と環境未来館の運営の附帯の事業として検討してもらおうようなことはされればと思います。

○ 川村幸康委員

考え方やけど、議会が言ってやめさせた第5、第6文化会館の駐車場から比べたら、絶対安いはずやわ、リースで借りても。知っておるやろう、あんたら。何度か言ってやめてもらうたやつ。第5、第6の駐車場、文化会館の。あのお金で言うたら、買えるぐらいのことがあったんや。だから、そうやって考えると、そういう既存の百五銀行さんのあれを時間貸しでもええでちょっと借りても、向こうも助かるやろうしな。

いろんな目立てで、採算が合う程度で、バスを借りたって、収入が得れて。それをまたこの間みたいに、文化会館の駐車場みたいな高いのはあかんで。時間貸し2000円ぐらいとらな合わんようなところでは、それはやっぱり考えなあかんで。借りよと言われましたというだけで、中身を見やんと借りたら、今度は。そこはもう念を押しておくわ。

○ 加藤清助委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

以上です。

○ 加藤清助委員長

じゃ、この四日市公害と環境未来館の管理運営等事業費に関連してのご質疑ございます方。

○ 豊田政典委員

来館者数、念のための確認なんですけど、6万4208人、これは、博物館、プラネタリウムとは別にカウントしているんですか。

○ 加藤清助委員長

カウントについて。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

博物館とは一緒です。なぜなら、入り口が一緒、出口が一緒ですから。それで、プラネ

タリウムは別途カウントしています。合計しておりません。

○ 加藤清助委員長

プラネタリウムとは別だけど、博物館とは……。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

博物館とは一緒です。

○ 加藤清助委員長

重複というか、しておるかわからんし、片一方だけかわからんしという数字でしたよね。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

一緒です。博物館でもこの数字を入館者、来館者として使っております。

○ 加藤清助委員長

だそうです。

○ 豊田政典委員

まあ、いいや。

○ 加藤清助委員長

よろしい。

この四日市公害と環境未来館の関係で、ジュニア・サミットって何か上がってへんだ。これって、対応をどんなことをするのか知らんけど、予算だとかいうのは、別にそんな大層にかかるとは思わんけど、県が見てくれるのか、国が見てくれるのか。

あと、日常的な来館者数は想定よりもふえているわけですよ。そういう中で、対応するスタッフが、語り部さんだとか、ボランティアも含めてやってもらっているけど、対応するスタッフはもう目いっぱいなのか、いや、まだこれ以上伸びてきても耐えられる体制があるのかどうかというところ辺りでも。その2点、ちょっと。

## ○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

ジュニア・サミットと来館者への対応ということですね。

ジュニア・サミットにつきましては、ジュニア・サミットが4月23日に、午後、当館にご来館いただくという予定でございます。ただ、これは、どうも1時間程度じゃないかと。予定を見ておると、午後から赤須賀漁港、桑名市、それから四日市に来て、同じ午後うちにNTNに行くという発表でございますので、そう長くはないかな。それに対して一生懸命、英語のスタッフも市職員でそろえながら、館の職員がしゃべれるといいんですけど、そういうわけになかなかいきませんものですから、市職員で対応しようということで、持続可能な地球というか、そういうテーマに沿って——済みません、テーマがちょっと今正しく申すことができませんが——未来に向かった地球環境、持続可能な社会づくり、これを一生懸命、公害を原点にしながら伝えていこうと思っています。

そして、2点目でございます。大変多く来ていただいています小学校、市内の5年生、市外も来ていただいています。小学校につきましては、当面市職員が2階部分は解説をしようということで、班分けもございますので、少なくとも2人は市職員、私のスタッフが対応しています。これに足りない部分については、解説員ボランティアの方々に散らばっていただきまして、これはボランティアの方です、解説員養成講座を受けた後の解説員ボランティアの方に立っていただいて、支援していただいております。

もっとふえると、四日市公害と環境未来館の活動室、前でいうと本町プラザの環境学習センター、あそこと同じたまスタッフなんですけど、活動室のスタッフが委託業者としておりますので、そこも支援としては入っていただいて、まだ余力というか、ぎりぎりはぎりぎりです。ですので、やりくりは現人員を、経営支援を投入しながら、支援もいただきながらやっていくということで、やっていけると思っております、来年度も。

## ○ 加藤清助委員長

ありがとうございます。

じゃ、引き続き質疑を続けます。

## ○ 豊田政典委員

資料をいただいたクリーンセンター開設絡みで二つ。

資料はきょうの4ページのところで、生活環境課職員の配置をお願いしたんですけど、

1で今年度が来て、2は、来年度の文書をもらったんですけど、3月1日時点では、こういう施設別の表みたいにした、ここは何人だというのは、まだ確定していないんですか。

○ 加藤清助委員長

新年度の配置ですか。

○ 伊藤生活環境課長

最終的な配置は人事異動の内示で決まりますもので、まだこの表みたいなものはつくれていない状況です。

○ 豊田政典委員

ただ、予算に人件費とかそういうのも加味してやりますやんか、予算。大体はわかっているんですよ。大体というか、ほとんどわかっていると思うので、文書を読み解きながらもうちょっと聞くんですけど、クリーンセンターは——これ、よくわからない——何人になるんですか。クリーンセンター、配置。

○ 加藤清助委員長

新ごみ処理施設の。全体ですか。工場だけの話。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 伊藤生活環境課長

予算の立て方でいいますと、部全体に対して何人という形で職員数の割り当てが来ますもので、想定上は大体これぐらいやろうということではできますが、正確な形でクリーンセンターに何人というのは、正直なところ言い切れないです。

○ 豊田政典委員

そうすると、施設別はもう問わないことにして、課全体でいろいろ異動が想定できて…。ごめんなさい、どこかいつちゃった。



(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

じゃ、ちょっとやってください。

○ 川村幸康委員

よろしい。

クリーンセンターの人数って決まっておったのと違ったっけ。

○ 加藤清助委員長

委託の人数ですか。

○ 川村幸康委員

委託と職員の人数を含めてどうやった、人件費、これぐらい浮きますとか何か言っておったやん、前。あれは……。

○ 加藤清助委員長

想定はあったんですよね。

○ 川村幸康委員

あったよね。だから、人がこれだけ減るとか、これだけ人件費が要りませんか、その分これだけ委託にしますというのがあったで、配置は初めからあるんと違うの。

○ 伊藤生活環境課長

確かに想定上、我々、人員配置要求とかをさせていただいて、その中で、何人ぐらい減るよとか、そういった形のほうを資料として作成してお出ししていたかと思います。

○ 川村幸康委員

私ら、もらっているよね。

○ 伊藤生活環境課長

はい。

ただ、実際に我々が要望しているよりは恐らく少ないんじゃないかなというふうなデータといいますか、のほうをいただいておりますので、実際に配置が何人というのを明確には言い切れないというふうに思っております。

○ 川村幸康委員

いやいや、あのごみの型とか、ああいうものを決めたり、売電でどれだけとかいうコスト比較をしたときにはきちっと出てきておったやん、何人いるかとか、職員何人体制になるとか。それ、出ていなかった。

言い切れないというのは、1人でも変わるなよというのと違って、それはもう出ておったんと違った。それで、何人か減って、結局費用対効果もこうやってあるという説明もあったん、経済効果も。それを出したらええだけかなと思っておるんやけど、今のやりとりを聞いておると、何かしら、私らに説明しておったそれも何かいいかげんに答えておったんかなと思って。

○ 加藤清助委員長

だから、予算での配置人員というのがあって、実員がどうなるかというのは、それはわからないけどという意味で問われているのかなと。

○ 川村幸康委員

だから、このクリーンセンターになることによって、人は減ると違うの。委託、その新日鉄か、どこやった。

○ 加藤清助委員長

そうですね。

○ 川村幸康委員

新日鉄住金エンジニアリングやね。新日鉄の会社の社員さんか何かに任すところもある

わけでしょう。委託するというか。そこで、何人と何人でどんなになるという話はあった  
んと違った。

#### ○ 伊藤生活環境課長

まず、今現在、北部清掃工場、資料でお出しした4ページですけれども、それで見えて  
いただきますと、工場で全部で31人、一般職員2人、労務職員を20人、労務の再任用が5人  
で、臨時職員が4人ということになっておりますが、まずこの20人、正規職員の労務の20  
人、この者に関しましては、基本、ほぼ全員いなくなる形になろうかと思っております。

それで、以前お出しした話で、トータルで、一般労務職員、あと臨時職員とかも含めま  
して7人程度という形でお出しをして、その差分だけは人的には減りますということをご  
説明申し上げたとは思っております。ですので、我々の要望としましてはその程度という  
ことで思っております。

#### ○ 川村幸康委員

だから、それを出したらええんと違う、表でもええで。俺は、今、豊田委員とのやりと  
りを聞いておって、ぴったりしたのは出やんけど、もうそんなの前から示してあったやつ  
あったなと思ったで、何人、何人って。それがわかればええんと違うのかなと。やりとり  
を聞いておってな。それが、あたかもまだ決まっておらんで出せやんみたいな言い方をす  
るで、予算要求はしておるわけやで、人件費の。

#### ○ 加藤清助委員長

クリーンセンターの配置職員の計画は、従前示された7人という計画で示されて、予算  
要求も7人でされているということなのか、減らして要求されて、実員がまだなのか、ど  
っち側なの。

#### ○ 伊藤生活環境課長

まず、予算要求時点で大体これぐらいで要求しなさいという、部に対して人数が割り当  
てられております。ですので、その中で、クリーンセンターが何人、生活環境課が何人、  
廃棄物対策室が何人という形での数字上はありません。ですので、我々が思っているより  
は少ない状況で数字をいただいたと思っておりますもので、実際にどこが減るとかふえる

とかというのが正直わからない状況かと思えます。

○ 加藤清助委員長

わからないでは困るでさ。これから決めるのか。

○ 川村幸康委員

それは少しおかしいわ。もう予算要求をしておるわけやで。環境部としての大まかなパッケージではこれだけと聞いておるけど、例えば100あったら、それが98になるかどうかわからんけど、その98なら98あてがわれた中で、もう一遍環境部で検討するということなん、人の枠って、予算要求。違うやろう、それ。100要るものは100要るで、100で、ここにも、こんなの100%の予算要求をしておるけど、98%になるということはあらへんのやろう。今の物の言い方やと、100予定しておるけど98になるっていうような予算要求ってあらへんやろう。

○ 加藤清助委員長

それは、年度の最後のほうで補正で出てくる話やんな。

○ 川村幸康委員

だから、今のは全然、環境部だけ特殊な、そんな。

○ 加藤清助委員長

ちょっと言い方があれなんかな。

○ 川村幸康委員

私らの理解のほうが悪いんか。言えやんような何か、ブラックなところがあるのか。

○ 加藤清助委員長

うまく言える人、いません。

環境部の職員配置にかかわる質疑で、当然、環境部としての人員計画があって、予算要求して、その結果、90%とかに絞られたとして、それをもとに個別の部署配置が決まって

くるという話ですよ。最初に出している100人というのは、積み上げて100人というので出しているわけやで、クリーンセンターは7人とかという計画があったんやで、そういう積み上げで100人で要求して、絞られてこうなるという、そういうストーリーじゃないの。

○ 伊藤生活環境課長

結果的に我々としては積み上げて人を出しています。ただ、向こう……。

○ 川村幸康委員

財政部局やな。

○ 伊藤生活環境課長

人事、総務のほうからは、そういった形では、積み上げた形じゃなく、最終的には積み上げた数字だけしか来ていないというふうな認識ですもので、クリーンセンターのところは何人とか、施設係に何人とかという、細かい内訳という形では来て……。

○ 加藤清助委員長

人事課からはでしょう。

○ 伊藤生活環境課長

はい。ですので、最終的に我々が要望した数字より少ないんじゃないかというふうな数字で来ておりますもので、じゃ、どこを減らすべきなのかというのは、最終的にはまた変わってくるのかなというふうに思っております。

○ 加藤清助委員長

そうなるわな。そりゃそうやわな。

○ 豊田政典委員

最終的な配置は、部内で人事課が上げた数字を割り振って決まっていくということですよ。違うの。部内じゃないの。

○ 加藤清助委員長

部として人事配置人員数の実権ってないの。そんなことはないでしょう。人事課が全部決めるわけではないでしょう。要求しておく。人事課が全部どこが何人って最終決めるの。

○ 伊藤生活環境課長

総務部からいただいている数字というのは、恐らく総務サイドで積み上げた数字のトータルをうちへ内示をもらいますけれども、その内訳を個別にくださいということではできません。教えていただけないもので、ですので、実際には総務部として、ここは何人、ここは何人というのを積み上げて、それが結果的に3月の人事異動のときに、そこに純粋な人の名前が入ってくる形になると思っています。

○ 加藤清助委員長

人事課なんだね、最終。人数の配置も。

○ 伊藤生活環境課長

ですので、実際に人数もここで何人と言っておったとしても、実際に実配置がずれるということもままある話ですもので、ですので、数字をわかっている部分もありますけれども、恐らくそれが必ずしも適切に、我々が思っている分と総務部が思っている分とずれておる場合もありますもので、適切な形で答えることができないと思います。

○ 豊田政典委員

じゃ、別の聞き方をしますけど、きょうもらった平成27年度の175人でしたが、要求のときには何人で要求したのかというのは。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

平成28年度を。

○ 加藤清助委員長

予算要求上の話ですね。

事業形態が変わることを勘案しながら、どれだけの要求をされたんやという問いです。

○ 伊藤生活環境課長

89人ですね。

○ 加藤清助委員長

半減。いや、北部清掃工場の20人が減るのはわかるけど。

○ 伊藤生活環境課長

済みません、175人に対してですね。

○ 加藤清助委員長

そうそう、そういう意味。

○ 伊藤生活環境課長

今89人と申し上げたのは、済みません、正職職員のところの21と69を足すと90ですか、この90に対しての数字をちょっと言いましたもので、ですので……。

○ 加藤清助委員長

90人に対して89人で要求……。

○ 伊藤生活環境課長

をしました。

○ 加藤清助委員長

まず、それでいいですか。

○ 川村幸康委員

きょう今ここで審査をしておるのは、環境部が、これ、予算もまだ通っていないんやで

な、そうやろう。環境部が何人を要求して、予算要求をしたかというものの審査やで、それを言ってくれりゃいいやん。そうだろう、豊田委員。

その後、伊藤さんが言っておるのは、つく、つかんかは、それはまたあんたらのところの話になるで、何人で要求したかやさ、こっちが知りたいのは、予算と。

○ 加藤清助委員長

予算上でしょう。

○ 川村幸康委員

それを、その後のことまで丁寧に言うもんでわけわからんようになるのや。議論がかみ合わん。

○ 加藤清助委員長

だから、予算にあらわれている関係のことではか答えられやんわね。

○ 伊藤生活環境課長

済みません。正規職員の話ですけれども、この予算書にあらわれてくるのは、保健衛生総務費で1名、清掃総務費で84名、トータルで85名ということになっております。

○ 加藤清助委員長

ということだそうです。

○ 豊田政典委員

全体175人に対しては何人になるの。

○ 加藤清助委員長

その他の部分の……。

○ 豊田政典委員

含めて。



○ 加藤清助委員長

含めてという。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

再任用、嘱託、臨時、労務臨時の計画数。

○ 伊藤生活環境課長

上の表のと通りの形でいきますが、まず、嘱託の2人は変わらず2人です。そして、再任用ということで、3と10で13人おりますが、これが11人です。

○ 豊田政典委員

どれ。

○ 伊藤生活環境課長

済みません。一般再というのと労務再。

○ 加藤清助委員長

一般再任用と労務再任用、一つ飛んで挟んで、これが13人……。

○ 伊藤生活環境課長

13人が11人です。

○ 加藤清助委員長

13人が11人。

○ 伊藤生活環境課長

あと、臨時が……。

○ 加藤清助委員長

臨時。労務臨時。

○ 豊田政典委員

それを出してくれればよかったのに。

○ 伊藤生活環境課長

通常の臨時の11人は11人で変わらずです。そして、労務の臨というのが38人です。

○ 加藤清助委員長

59人が38人。

○ 伊藤生活環境課長

38人です。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

147人、トータル。

○ 豊田政典委員

じゃ、まず南部埋立処分場はゼロになりますよね。それから、北部清掃工場が7人になると。

○ 加藤清助委員長

予定として。

○ 豊田政典委員

その二つを合わせて38人減員になりますやんか。北部清掃工場と南部埋立処分場のほう。

一方で、一番下に書いてもらったように、ごみの集め方が変わったり集積場がふえたりして、臨時職員で短期も雇ったりするように、集める人数が必要になるというのもわかった。それと、北部清掃工場24人と南部埋立処分場14人、あわせて38名はどこへ行くのかみたいなところが一つは見たかったわけですよ。どうですか。

○ 伊藤生活環境課長

まず、清掃工場の正規職員については、表は南北の清掃事業所が変わります。異動する形になります。あと、収集に関しても、車の台数に応じて配置する人間の数が決まっておりますもので、それに基づいて、最終的には臨時職員さんのほうで、数を調整するというとちょっと語弊がありますが、数字を臨時職員さんであと数を埋めるという形で考えております。ですので、北部清掃工場で31人、全部込みで31人と、南部埋立処分場で14人で、全部で45人おりますけれども、基本的にはその中で吸収する形になります。

○ 加藤清助委員長

よろしいですか。

○ 豊田政典委員

最初のところがよくわからなかったんだけど、さっき、北部清掃事業所やっつけ、そっちに何人か行くという話でしたっけ。

○ 伊藤生活環境課長

北部清掃事業所と南部清掃事業所にそれぞれ正規職員はまず割り振る形になります。そして、北部清掃事業所、南部清掃事業所で車の台数がそれぞれ何台というのを決めておりますもので、そこで、じゃ、何人労務職員が要するという数字が出てきます。そして、そこから、必要な人員を張りつけて、そして、足りない部分に関しては臨時職員さんが入るという形です。

○ 豊田政典委員

要するに、北部清掃工場から、それから南部埋立処分場からごみ収集のほうに、正規職員は回ってもらうということですよ。その分、簡単に言えば臨時職員が減る可能性とい

うか、減らすんだということを理解しますが、そこまでは理解した。

あと、決算のときにもやりとりしましたけど、ごみ収集の人員として、予備人員を5人ぐらい置いているんだという話がありましたけど、これはやっぱり必要なんですか、どうしても。というか、想定何人、予備人員を置いているかと、南北合わせて。

○ 伊藤生活環境課長

予備人員はトータルで9人を予定しております。そして、予備人員が要らないんじゃないかということですが、職員、当然休暇を取ることありますし、当然病気もありますし、けがもあります。ですから、その者をカバーするための職員は当然必要になるというふうに考えておりますもので、予備人員は必要なものと考えております。

○ 豊田政典委員

何遍言っても変わりませんが、そんな職場ってほかにはないでしょう。予備人員のいる職場なんていうのは。やっぱりそれは、この前、決算のときに、予備人員が必要ない、集めに行かない人の業務内容も聞きましたけど、そのときの話では、ごみ集めのルートが変わるので、その計画をつくり直すというのが一番大きな仕事だと言ったけど、もうそれは終わりですよ、新年度は。だから、再検討する余地が大いにあるんじゃないですか、予備人員の人数。減っていないですよ、全然。

○ 加藤清助委員長

指摘でいいですか。

○ 豊田政典委員

コメントだけください。

○ 加藤清助委員長

予備人員について、今の意見についてコメントを。

○ 伊藤生活環境課長

予備人員、今年度は一応10人おりましたが、9人という形にはなり、ちょっとこれは車

の台数によっての話なんですけど、あと、事業所は当然、日々家庭の皆さんが出されるごみを必ずその日のうちに収集するという大前提がございます。ですもので、それをできないような状況にするというのはいかがなものかというふうに考えております。ですので、まず毎日それだけの収集ができる体制は必ずつくる必要があると思っております。

あと、先ほど休暇という話もさせていただきましたが、仮に予備人員を置かないということであれば、当然休んだ日にはそこは車を走らすことができなくなりますもので、当然通常の収集とは異なる形で収集をするということであれば、市民の皆さんにご迷惑をおかけする形になりますので、それは避けるべきものだと思っております。

#### ○ 加藤清助委員長

予備人員という呼び方が悪いんと違うかな。だから、予備人員も含めて収集業務の体制に入っておるわけでしょう。出ていくか出ていかんは、そのときの職場の出勤状況だとか有休消化だとか急病だとか特別休暇だとかある関係でこうやりくりしておるわけやで、そうなんでしょう。違うんですか。

#### ○ 豊田政典委員

僕が言うのも何ですけど、その日に突然休んだ人のための人員でしょう。有休なんていうのは組み込まれて、プラス9人おると違うの。計画書があるじゃないか、配置の。違うの。

#### ○ 伊藤生活環境課長

有給休暇は組み込まれ、全部の中で9人という形になりますから、事前に申請する人もその9人の中に入っております。ですから、突発できょう風邪を引いたで休みたいというのもその9人の中に入ります。

ですから、加藤委員長が言われたように、我々、予備人員といういうことで呼んでおりますけれども、その予備人員を含めて全体で市のごみ収集に当たっておるという形になっておりますもので、それを外すということでいきますと、職員に対して休暇をとるな、休むなみたいな形になりますので、それはできないというふうに考えております。

#### ○ 豊田政典委員

僕の理解が間違えていましたが、有休とかを入れていくと、できますやん。誰が何号車……。

○ 加藤清助委員長

シフトね。

○ 豊田政典委員

シフトができる。それプラス何人おるわけなんですか。急に休んだ人のためにおらなめかんのやろう。日によって違うのかわからんけど。

○ 加藤清助委員長

わかりますか。

○ 伊藤生活環境課長

平成28年度だと一応全部で車としては35台になります。そうすると、運転手と乗り子、作業員、全部で70人の体制が要ります。ですので、70人は必ず必要な数で、そして、休める可能性がある人はプラス9人という形で置いておる状況です。それで、その9人は、有休取得をしてもいい可能性のある部分が9人分ということになりますので、その中には病欠があったりとかという形も入ってきます。

○ 加藤清助委員長

よろしいですか。

○ 豊田政典委員

よくない。

○ 加藤清助委員長

何で。

○ 豊田政典委員

だから、有休でも病気でもいいんだけど、当日、私が言うのも何ですが、当日休む人が何人かおるわけでしょう、たまに。割り振り表があつて、有休でも何でもいいけど、前の日までこの人だという人以外に何人おるの。

○ 伊藤生活環境課長

それは、それぞれの事業所に、きょうは5人の枠があつて、その中で有休を取得したいという人が事前書き込んで、そして、その枠といいますか、例えば5人枠があつて、3人が休んでおるといふ話になると、2人までは突発で休まれても対応できるという形になってきます。ですので、あくまでも何人その枠があるのかというのは、その日その日の状況を見ないとわかりません。

○ 豊田政典委員

わかりました。

わからないけど、突発的に休むことのないように、計画的に有休をとるという話を前々からしていますから、そのことをより改善してほしいなということにしておきましょう。

○ 村山繁生委員

そうすると、休まなければ予備の人は要らないわけで、その予備の人の給料はどういう形態になっておるんですか。普通の臨時職員とはまた違うんですよね。

○ 松本生活環境課課長補佐

済みません。予備人員、現在9人ということでありましたけど、今年度は10人ですかね、予備人員がおるんですけど、運転業務もできるということで、基本的には正規職員が予備の担当を担っております。

○ 加藤清助委員長

正規の中で……。

○ 村山繁生委員

正規の中で予備人員にもなっておるということ。

○ 松本生活環境課課長補佐

運転手は正規職員にさせておるんですけれども、運転業務もできるし作業員の業務もできるという、両方の業務ができるということで、予備の人員については、運転業務ができる正規職員を基本的にとるか、対象としております。

○ 村山繁生委員

あくまで人員的なもので、給与には関係ないということですね。

○ 松本生活環境課課長補佐

給料というのは正規職員という、そういう給与体系です。

それで、何度も出ておるんですけど、予備人員が今現在10名としますと、予備人員というのは、先ほどから何度も課長が申していますように、突発的な急病とかけがとか病気とかいろいろあるんですけど、その職員がいないと通常の収集業務ができないという中で予備人員というのが考えられておりますので、予備人員がいないと、収集時間が遅れて、全体の収集が最後になってしまうとか、最後に休車となった分を行かないということになりますので、大幅な収集の遅れが出ますもので、市民生活に大きな影響があるということで、予備の運用というのは必要というふうに思っております。

○ 村山繁生委員

そうすると、予備人員が6人やろうが10人やろうが、予算には関係ないということで、内輪のことですわな、それはもう、あくまでも。だから、予算には関係ないということだね、予備の人数が。

○ 加藤清助委員長

関係ないというか。

○ 村山繁生委員

一応正規職員がなっておるのやで、だから、あくまで予備の人数を何人にするかということの内輪のことやで。



○ 松本生活環境課課長補佐

予備もというとな変ですけど、正規職員ですので、その予算の範囲内で人件費として職員配置しておるということです。

○ 加藤清助委員長

この件はよろしいですか。

1時間たちました。10分休憩させてください。25分再開といたします。

14 : 15 休憩

---

14 : 25 再開

○ 加藤清助委員長

それでは質疑を再開させていただきます。

○ 豊田政典委員

クリーンセンターのもう一つは、資料をいただきました7ページ、周辺環境事業費というやつで、2種類あって、今3月まで稼働している北部清掃工場が2番目で、昭和49年から2億円弱、上がクリーンセンターのほうで、平成25年2月には3億5500万円で提示したけれども、見込みの実績は3億少しになるよという話ですよ。上のクリーンセンターの平成28年度というのはないんですか、あるんですか。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

今年度、平成28年度の今ご審議していただいている予算の中で、新ごみの関連予算というのはございません。周辺環境整備で。ただ、こちらの表にあるように、未完了分という形でまだ5000万円残っておりますが、こちらが、今、道路整備課の工事の進捗状況によって、平成29年度予算ないし30年度予算で上がってくるという形になります。

○ 加藤清助委員長

平成28年度はゼロで、未執行、未了の5000万円は29年度になる予定か何かという意味合いね。

○ 豊田政典委員

そうしたら、この委員会資料の6ページ、7ページの表の見方をちょっと教えてほしいんですけど、生活環境課の6ページ、7ページに、中段に、左には清掃工場環境整備事業費の700万円が平成28年度あって、わからないのは、7ページの同じ行のごみ処理施設周辺環境整備、道路、水路等に係る経費とあって、1000万円というのは、右と左続いているのやんな。ごめん、平成26年度やわ。

○ 加藤清助委員長

平成26年度決算。

○ 豊田政典委員

済みません。わかった。

じゃ、質問は別のことで、新総合ごみ処理施設のほうは平成24年度から始まって、その5000万円、都市整備部のやつは除いて、平成27年度でもう終わりなんですか、そうすると。

○ 加藤清助委員長

確認です。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

先ほど言わせていただいたのを、未了分を除いては全て、ここに事業、10事業ございますが、9事業はもう全て完了しております。もう一つの垂坂1号線だけまだ道路整備の関係で保留しておるといふ事業がございます。

○ 加藤清助委員長

終了ということですね。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

はい。

○ 豊田政典委員

同じことを聞くんですが、下の北部清掃工場時代には、昭和49年から始まって、毎年何らかの形で環境整備事業をやってきた。けれども、クリーンセンターに変わって、これはもう打ち切り型にしたということ。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

済みません。こちら、建設に伴う工事ということで3億5500万円という提示をさせていただいて、通常、北部清掃工場、立地しているがために環境整備事業というのがずっと昭和49年からさせていただいて、その流れで、今度は北部清掃工場はなくなりますけれども、新工場が設置するというので、建設という意味ではなく立地という形で700万円、こちらは来年度予算で周辺環境整備という形で予算計上をさせていただいてございます。

○ 豊田政典委員

7ページの1は、今言われた建設に伴うやつなんで、平成27年度で5000万円以外は終了と。下の2番は、立地している限り、毎年度何百万円か、1000万円の土地もありますけど、この名前で続けていくということ。

○ 加藤清助委員長

名称と、それから、いつまでかという話ですが。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

今回、便宜的にわかりやすく北部清掃工場関連という形でさせていただきましたが、名称のほうは、予算の名称も、清掃工場の周辺環境整備事業という形で、清掃工場という形の周辺環境整備事業という形でさせていただいてございます。

○ 加藤清助委員長

いつまでというのは聞いた。

○ 豊田政典委員

じゃ、聞いてください。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

いつまでというご質問がございましたが、今、北部清掃工場のおきもそうですが、立地している間は、環境整備というような草刈りなり地域の道路修繕なりというのは続けていく予定でございます。

○ 豊田政典委員

改めて建設に伴って3億5000万円予算が投入された、それから、立地に関して、今まで2億円、それから、毎年度これからも続いていくということは確認できたんですけど、最後、事業内容というのは、どのように、誰と話し合いをして決めていくのか。僕、小山町のやり方は知っていますが、あそこはそういう委員会みたいなのを地元でつくって、自治会で交渉していますよね。北部清掃工場の場合はどうやってやっているんですか。

○ 加藤清助委員長

周辺環境整備事業の事業精査、協議についてはどのように。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

こちら、今、垂坂町第一自治会からの毎年度の要望という形で要望書のほうをいただいております、前年度にこれはいただいております、それを予算時期までに私どもと自治会のほうと協議させていただいて、優先事項をつけて精査をさせていただいております。

○ 豊田政典委員

そうすると、2番のほうは、垂坂町第一自治会が対象でこの事業を行っている。それだけ確認。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

2番のほうは、今現在要望をいただいているのは、垂坂町第一自治会として行っております。

○ 加藤清助委員長

終わり。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 加藤清助委員長

清掃工場関係で、ございますか。

私、聞いておきたいのが、こっちの当初予算資料か何かの、133ページに清掃工場管理運営費というのがあって、予算は9億6426万円で、財源がその他特財9億6426万円となっていて、ごみ発電電力売却収入が、予算書を見たら4億9000万円ぐらいの売電収入があることになっていますよね。これがこの特財に含まれていると理解しておりますけれども、この売電収入がもともとの計画と予算計上した金額との差異があるのかどうか。僕、前、売電収入って年間3億円ぐらいって聞いておったような話があったんやけど、えらいふえたなと思うのが一つあって、既に試運転をやっているから、どれぐらい売電できるかという見込みもかなり精査されているのかなという思いで、そこのところと、あと、その他特財の売電収入の4億9000万円ぐらいかは何だろうなと思うんですけど。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

まず、私のほうから売電についての金額、先ほど委員長が言われたとおり、当初この事業の契約に当たって、年間大体3億6000万円ぐらいを予定しておりました。そのときは、まだ当然売り先というところも決まっておらずで、これは事業者さんで入札を行って決めていただくということになっておりましたので、そこで金額のほうは、当初私どもが想定しておったのが大体10円から11円ぐらいの売り電価格なのかなというところの想定で3億6000万円という形で言わせていただいております。それで、実際結果、今回入札をした結果、平均しますと13.82円という形で上がっておりますので、それが単純に、量は変わっておりませんので、発電量は当初のまま変わっておりませんので、単価が上がったというところでこの差異になっております。

○ 加藤清助委員長

その他特財、わかる人いる。

○ 伊藤生活環境課長

それ以外の特財についてお答えさせていただきます。

大きいやつということで二つばかり上げさせていただきますが、ごみ処理手数料ということで、事業者さんが搬入する際にいただくトン1万6400円の手数料がございますが、それを大体4億4000万円ぐらい充当しています。

あと、もう一つ大きいのが、朝日、川越2町からいただく分担金が3000万円弱ございます。それで、あとは細々でございます。

○ 加藤清助委員長

実質的に清掃工場の管理運営費は、売電収入とごみ処理手数料収入でまかなえるという均衡ができておるのやけど、前年度が6億9000万円でしたよね。ふえている中身と、

(3)で北部清掃工場の休止措置に3000万円予算をつけていて、理由が、解体するまでの期間、適正に施設を維持管理するためというんだけど、使わんけれども、維持管理するのに3000万円の予算をつけておるという理解でええんかな。

○ 伊藤生活環境課長

まず、3月末で工場を休止する形になりますもので、今まで使用しておった貯水槽でありますとか、灰のピットでありますとか、そういったものをきれいに掃除をさせていただきたいと。そうした上で、人が入らないような形で解体するまでの間置いておくという形の措置をとりたいと考えております。

○ 加藤清助委員長

もう一つは、前年度よりふえている、クリーンセンターの運営費が出ているんやけど、ここも委託になって、直営でやるより安くなるという話の世界からいくと、何でトータルとしてふえておるのかなという。

○ 伊藤生活環境課長

委託費としては、施設そのものを委託するという形になりますもので、その分の委託料は上がってまいります。ただ、人件費につきましては、先ほどの話で、労務職員が20人おりましたもので、その分の経費を考えますと、ふえているということにはちょっといかないのかなというふうには思っております。

○ 加藤清助委員長

あと、一つだけですけど、北部清掃事業所のさっき出ていた労務職員の部屋がありますよね、事務棟で、2階建ての。あそこは壊さへんのでしょうか。北部清掃工場の道路側のほうに管理棟みたいなのがありますやんか。あそこは使うわけでしょう、収集業務があるから。あれは、建て替えだとか、そういう計画には入っているの。

○ 伊藤生活環境課長

この3000万円の中には、こちらは措置とは関係ございません。北部清掃事業所は来年度も使います。

○ 加藤清助委員長

あのままずっと使っていくの。

○ 伊藤生活環境課長

これもかなり老朽化しておりますもので、どこかの段階では建て替えというのは当然必要になってくるものと考えております。

○ 加藤清助委員長

済みませんでした。

どうぞ。

○ 川村幸康委員

村山委員が聞いておったやつの、監視機器整備事業ってありますやん。あれって補助金か何かついておるの。

○ 加藤清助委員長

補助金について。監視機器。

どなたが。

○ 人見環境保全課長

この監視機器なんですけれども、以前、平成の何年ごろかまでは補助金というのがございました。機器の3分の1、あと、四日市地域とかそういったところについてはたしか2分の1だったと記憶しておるんですけれども、現在はそういった補助金はありません。環境省のほうから出ておりましたけど、今はありません。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

現在はない。

○ 川村幸康委員

何かダンピングか何かしてあったやつ、あったやん。あれは、これと違うたん。機械で何かメーカーが。

○ 加藤清助委員長

ありましたね。

○ 川村幸康委員

あったやろう。談合やったか何かちょっとわからんけど。

○ 加藤清助委員長

機器の名前は忘れたけど。

○ 人見環境保全課長

済みません、こういった環境監視機器、ダンピングといいますか、談合のほうで以前ございました。



○ 川村幸康委員

あったやろうと。だから、まず補助金がついておるのかどうなのかとか、あれ、多分よそ絡みで出てきたと思うやわ。うちが発見したんではないと思うやわ。よその自治体で問題になって発覚して、うちも使っておったということで、お金を返してもらったと思うんやわ。こういう機器って特殊やしあれやで、一つは補助メニューにないことはないんと違うかなと思っておると、これは設置義務があるの。それは自主なの。

もう一つは、機器の購入に対して、前もあったんやで、今度はないとは言い切れやんところがあるやろう。だから、そこらをどうやってやってチェックして、予算にしてもこれ、選んでいくのかなと思って。

○ 加藤清助委員長

危機の導入の入札だとかその手法、前回の教訓を生かしながら、どうやって。

○ 川村幸康委員

新設と更新があるやろう。

○ 人見環境保全課長

まず、この機器の設置の義務ということでございますけれども、こちらのほうは、まず、大気汚染防止法に基づきまして、都道府県知事が測定しなければならないというふうになってございます。

ただ、四日市市の場合、大気汚染防止法に基づく政令市ということで、政令指定都市とか中核市とか、そういったものと同様に、四日市市内については四日市市が測るというふうになっておりまして、法律に基づいて四日市市が測っておるということでございます。

それと、補助のほうなんですけれども、確かに先ほど環境省のほうからの補助というのはなくなったというふうに申し上げました。ただ、今現在は、石油交付金の関係で、そちらのほうを充てたりして購入しておるといってもございます。

あとは、入札の関係でございますけれども、確かに談合がございまして、その後、非常に価格が下がったんですけれども——どうだったんですかね、下げ過ぎたのか、ちょっとその辺わかりませんが——ちょっと戻りつつある……。

○ 加藤清助委員長

逆談合をしておった。

○ 人見環境保全課長

いやいや、ちょっとその辺はごめんなさい。

かなり入札価格のほう下がりましたけれども、その後、ちょっと戻ったところもございますので、引き続きそういったことがないように、確認といいますか、どういった形でできるかわかりませんが、ないようには努めていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

ないように努めるためにはどうするかということやろうで、情報収集と、やっぱり競争をきちっとさせて、入札をどうするかというのを、よその機器やあれで相見積もりをとるか何かをせなあかんと違う。

更新も、更新ありきやと甘えるやろうで、その石油の交付金でとっておるって、石油のあれって表があったよね、どこかに。それに載っておるの、資料には。石油って、これは防災減災やろう。

それと、もう一個わからんだのは、事業所税というのは何に使っておるの、こういうのには使わへんの。これって、やっぱりコンビナートでそういう会社があるから、こういうのも、大気汚染の防止もやるんやろう。事業所税ってこういうのには使えやんのか。

○ 加藤清助委員長

どこかに事業所税の充当の一覧がありましたね。

○ 川村幸康委員

これ、あるのやけどさ、当初予算の概要。事業所税には、これ、ないんやわな。土木費ばっかで。衛生費で、健康増進センターの屋根の防水工事に事業所税を使っておるだけさ。あとはほとんどないんやわ。石油のあれにも、見ておったけどなかったで、石油のや

つも一覧表があるのや。俺はもらっておるのや。ここに、これの一番後ろな。消防と環境衛生、炭化水素自動測定記録とか、風向風速自動測定機器とか、これが、それで、そういうのに使っておるといことなん。微粒子自動測定記録、この交付金、300万円とか150万円、平成28年度の予算ベースで。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

そのうちのそれをこれに使っておるといこと。

○ 加藤清助委員長

財源の使途の関係、わかる人。

○ 伊藤生活環境課長

石油交付金事業は、県からいただいております、一応使途がある程度決められておまして、その中に、こういった環境の機器も入っておるといことで、財源、今現在は多分財政部局のほうでこういった事業に充てよといことで充ててもらっているというふう  
に認識をしております。

○ 川村幸康委員

そうやで、それに載っておるやろう。だけど、予算の資料説明ではないと、あんたら  
のところは石油のそれでもらっておるのやったら、予算どりするときも財政部局にそれは言  
って、その分は余分に、こんなのついておるのやったらほかでちゃんとくれよという話は  
しておかんと。そうやろう。そうやで、聞いたんや。これ、ほかはあらへんのかと、一般  
財源と思っておるわけやろう、あんたらは。普通ならその石油交付金のその事業にとい  
って書いておかなあかんと違うけ。どういう財政部局とのやりとりをしておるのかと思  
ったもので。

150万円、結構ついておるよ、それ。

○ 加藤清助委員長

だって、環境機器の整備事業の財源でしょう。これ、県の支出はあるんですよね。

○ 川村幸康委員

あるし、後ろにも書いてあるやろう、石油の。載っておるやろう。ようけもらっておるやろう。

○ 加藤清助委員長

そこら辺はわかりますか。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

そうそうそう、それが、どれぐらいもらっておって、どうやってなっておるのかっていうのを聞いておるのや。

○ 加藤清助委員長

全体でということね、環境関係。

○ 人見環境保全課長

申しわけございません。石油交付金関係でございますけれども、1340万円のうち780万円については充当するというふうに財政部局のほうから聞いております。

○ 川村幸康委員

そうやろう。

○ 加藤清助委員長

さっき、あらへんとかって。

○ 川村幸康委員

だから、ミスはいいし、あれやけど、予算どりをしてくるときに、補助金やら何かで交

付金の対象になっておるのを、それ、きちっと環境部は原課はわかっておいて、そして予算要求して、その分だけ次、そうしたら別の上乗せをもらうような交渉というのを、普通のことやで、それは。少しそういうところが弱いでさ。だから、交付金や石油交付金やら、例えば、俺、事業所税なんかも使ってええんと違うかなと思っておるで、こういうのに。そうやろう。そうしたら、別で環境部、予算立てはできるわけやろう。だから、それが国の補助金メニューで活用できるように、もう少し勉強してしたらどうやと思っておるの。勉強といったら失礼な言い方やけど、情報収集して、使えるものは使うという考え方がないと、四日市市の財政部局の中でもやり込められておるのや。そうやろう。ないって言うんやもんな、780万円もらっておるのに。そうやろう。だから、そういうのをやっぱりもらえるように、きちっと、少しそっちのほうも強化せんと、弱いで。

#### ○ 加藤清助委員長

ご指摘は、国の補助メニューはもとより、あと、市の税収になっている事業所税とか石油関連の収入を環境関係のところで活用できるような予算計画をしたらどうかという指摘、提言だったと思いますので、そこら辺が弱いような部分が見え隠れしておりますので、改善していただけたらと思います。

#### ○ 川村幸康委員

だから、結局、こっちのほうの、環境部のほうの資料でいくと、それが9ページのほうは何となく上がっておらんような、こうやって上げてあるし、こっちのは財政部局が多分つくるんやろう、当初予算の資料を。こっちやと、130ページには県支出金で780万円載っておるわけや。一般財源が560万円、載るわけや。だから、そこらを少し環境部のほうでも見ておいて、こっちで見ておれば、人見さんを見ておれば、これはありますと言うやん。これ、自分のところの環境部は、環境部がつくった資料しか見てへんで、ないと思っておるで。

(発言する者あり)

#### ○ 川村幸康委員

あんたのところ、つくっておって、ないと言ったんか。余計あかんやないか、それなら。

○ 加藤清助委員長

両方あれでしょう、環境部で作成しておく。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

片一方に財源を書いて、片一方に財源を書いていない。

この件はよろしいですか。

じゃ、引き続き質疑をお受けしますが。

副委員長、いいですか。副委員長、どうぞ。

○ 山口智也副委員長

ちょっと簡単なことで。

資料をいただきました6ページのごみ収集場の改修の支援の件なんですが、6ページです。平成27年度の当初予算3000万円で、今回が2000万円ということで、まず、表の見方なんですけど、確認させてもらいたいんですが、27年度の支援状況をいただきましたが、実施額584万5000円というのは、完成した72カ所ですので、マックス720万円のうち584万円の支出だったと、こういう見方でいいわけですね。

○ 伊藤生活環境課長

72カ所で580万円ほどの支出ということになっておりまして、1カ所当たり大体8万円ぐらいとなっております。

○ 山口智也副委員長

次に、市内の全体のごみ集積場の総数というのを、改めてちょっと大体教えていただきたいんですけども。

○ 伊藤生活環境課長

ざっくりとした数字で申しわけございません。俗にいう燃やすごみというのが大体6500

カ所ぐらいで、あと、燃やさないごみのほうが1600カ所ぐらいということで認識をしています。

○ 山口智也副委員長

そうすると、合わせて大体8000カ所ぐらいあるうちの、平成27年度は134カ所で、28年度は様子を見て少しふえるかもしれないということで、合わせても300カ所ぐらいとして、そうすると、8000カ所のうち300カ所ぐらい、28年度までに申請が来るだろうなという、そんな読みなんですか。

○ 伊藤生活環境課長

一応、もともと我々、大体3年間ぐらいである程度改修できたらいいかなというふうに考えておりました、今現在1カ所当たり10万円の材料支給ということで行っておりますが、これは当初の目標としましては、平成29年度までの3カ年で事業を実施したいというふうに考えておりました。

ただ、かなりの数の集積場があるわけですけど、それが全て今すぐさま改修が必要かどうかというのは、現場で維持管理をしていただく自治会長さんにご判断を委ねておる部分でございます。

○ 山口智也副委員長

そうすると、当初から3年間ぐらいでやるというのはお聞きしてはいたけれども、平成28年度の様子も見ながらだと思んですけども、今でも大体3年間ぐらいで終わっていく予定でおるんですか。

○ 伊藤生活環境課長

延長するかどうかに関しましては、そのときの状況ということにもなろうかとは思いますが、平成26年度までも、実は7万5600円という形の材料支給をしておりまして、この3年間は、特に過渡期対応といいますか、集積場の改修が必要になるであろうということで、もとの金額をアップさせていただいたというふうに考えております。ですので、この事業自体が全くもってなくなるというふうには考えておりませんが、上限額ということに関しては、また予算との兼ね合いというふうになって、我々としては当然高い金額という

のは希望しますが、そのときにどうなるかというのは、ちょっとその判断になろうかとは思っております。

#### ○ 山口智也副委員長

どういう形でも、こういう補助があるということで、自治会にもなかなか周知をしっかりとやっていっていただきたいというのがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、その下の同じページのごみの説明会なんですけれども、単位自治会によってはもう3回も4回も入っていただいているという状況で、4月以降もということでお聞きしているんですが、地区によって説明会の偏りとか、そういったことは発生していないですか。この地区は割と重点的に入っておるけれども、ある地区はなかなか行けていないというような、そんなことはないですか。

#### ○ 加藤清助委員長

それ、わかります。地区別の開催状況の把握は。

#### ○ 前川生活環境課リサイクル係長

基本的には、全地区一応入らせてはいただいておりますが、地域によって多少のばらつきはどうしても出てまいります。

それと、特に今まだ入り切れていない地域のところもございまして、そこは随時今後も継続して説明会に入らせていただくというふうなことをしております。

また、世帯数が極端に多いところになりますと、自治会長さんのほうもいろいろご配慮をいただひいて、うちの地区は4回やってほしい、あるいは3回やってほしいというふうなことでご要望をいただひいております。ですので、偏りといひていいのかわかりませんが、その一つの町、一つの自治会に集中して何回も行くというケースは若干なりともこれはございまして、ただ、それは、基本的には非常にこの説明会に集まっただく人数というのは予想をはるかに超える方々が来ていただひいていますので、1人でも多くの方に聞ひていただひくという意味では、基本的には全部対応をしていく方向で考えておりますけれども、地域的にはちょっと、どうでしょうか、大体満遍なく回らせてはいただひいているつもりですけれども、一部そういうふうな、今のうちにとにかくしなければいけないというふ



うなことで、皆さん考えていただいている方もみえる中でのことですので、ちょっと一つの地域で回数が多いというふうなところは一部出てまいりますが、全体的にはそれほど偏りという形ではないのかなというふうには思っています。

#### ○ 山口智也副委員長

さっき聞いた集積場の件もそうですし、今回の集積方法の変更の説明会についても、非常に市民の皆さん、関心事としては一番あることだと思いますので、しっかりこういった情報の周知というのはしっかりしていただいて、説明会があるんだよとか、集積場のこういう補助があるんだよという、こういった情報をしっかり発信をしていっていただいて、満遍なくしっかり各地区で偏りがないようにしていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ○ 加藤清助委員長

豊田委員でしたっけ。

#### ○ 豊田政典委員

朝から、環境部のほうから、環境を保全する予算、二酸化炭素排出を抑制する事業をやりますよという話を聞かせてもらいました。

先週、本会議で一般質問がある中で、平野委員なんですけど、桜地区の事例を紹介しながら、太陽光発電を設置するけれども、逆に里山を破壊しているケースがあるのではないかと、それについて環境部長が答弁されて、市長の意見書では、前向きに評価しているとか、あるいは規制が及ばないので云々という話もあったかな、ちょっと曖昧で申しわけないですけど、余りにも環境保全、自然環境を、保全を預かる部長の答弁としては致命的かなという気がしたんですよ、僕は。だから、太陽光発電を推奨するのはいいんだけど、全市的に、一方で環境、二酸化炭素を排出するのにマイナスになるし、自然環境を破壊されるケースもある、だから、その辺の考え方を改めて問わなければいけないなと思って、きょうの日を待っておりました。

#### ○ 加藤清助委員長

どこら辺に絡みますかね。地球温暖化か。

## ○ 豊田政典委員

自然環境保全のところですよ。それが、太陽光発電がいいからそれでいいんだという考えで平成28年度の予算を使っていたら、まずいんじゃないかという思いもあるので、もう少し補足的に説明してもらったり、都市整備部は都市整備部でまた聞く機会があれば聞きますけれども、今の制度の中では里山を守れないという話もあって、これはもう全庁的に総合的に何らかの対策を考えてもらうという答弁があればよかったんですけど、そうになっていなかったの、考え方をもう少し補足的にでも発言いただけないかなと思って。

## ○ 加藤清助委員長

本会議で答弁されている事案ですので、豊田委員もおっしゃったように、環境部長があれに加えて補足的な環境部としての見解、答弁があればということになると思いますが。

## ○ 川北環境部長

今、委員長から補足的なというのがあればということでしたが、一般質問の中で答えさせていただいたのが、基本的なものとしては、当然一般質問でございますので、私どもの考えを述べさせていただいたというのが大前提でございます。その中で、太陽光発電、特に8月定例月議会では委員長のほうからもご質問いただき、今回、平野委員から桜地区の太陽光発電についてご質問をいただいたと。

今ある山の状況というのを考えて、今のある山の状況がなかなか手入れ、管理がされていない状況の中で、もともとあそこはある名古屋のディベロッパーが開発をしようとしていたところであるという状況も踏まえて考えていくと、里山を守るというのは、ある程度の手が入っているほうが里山は長続きするのかなという観点で、一般質問で答弁させていただいたように、準備書のほうで市長意見として申し上げたということ、今改めて答弁をさせていただいたところでございます。

一方で、民間の事業について、今の時点では四日市市のほうに権限がございませんので、やったらいいよ、やめろというような権限はございませんので、そういったことで、少しでも緑が守れるような、あるいは緑が創造できるような施策にならないかという苦慮をした上での意見を提示させていただいたと。それが、今後、まもなくになるかもわかりませ

んが、準備書という形で事業所のほうから見解が出てまいりますので、それについて、また改めてしっかりとそれを読んで、環境保全審議会なりを開き、また市としての意見を申し上げていきたいということでございます。

決して里山が大事じゃないよという趣旨の答弁ではなく、権限がない中で、いかにして緑を改めてつくっていくかというのに主眼を置いているものでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

#### ○ 豊田政典委員

その桜地区の事案について答えてほしいわけではなくて、要は風致地区の例もありますよね、太陽光発電、設置しようかという計画を持って相談に来ていると。

(発言する者あり)

#### ○ 豊田政典委員

あるんです。ほかにも、これからもあるかもしれないし、今までもあったかもしれない、里山に限らず。平野委員と事前に話をしていた段階では、例えば建物の上に太陽光発電をつけるなんていうのは自然破壊にならないので、推奨するべきだけれども、プラス・マイナス相殺したり、マイナスになったりするような発電の設置というのはどうだろうと。今問うているのは自然環境ということで、里山に設置するような、行き過ぎたとも言えそうな開発に伴った太陽光発電設備設置について、ある程度手を入れたほうが里山はいいんだとかという言い方はどうも納得がいかないです。

その事案は別にしましょう、じゃあ。それは別にして、里山保全といいながら、乱開発とも言えるような形で太陽光発電を広げていったのでは本末転倒かなという思いがあるんですけど、一般論の話です。

#### ○ 川北環境部長

今、豊田委員のほうから一般論でというお話がございましたが、一般質問の場でも平野委員のほうから環境部長としての考えはどうだというご質問をいただきました。その中で、私が例を挙げさせていただいたのが、瀬戸市の海上の森の例を挙げさせていただきました。一般質問では時間の関係があったので上手にしゃべれませんでしたけど、今も上手にしゃべ

れていないんですけど、一般質問の通告をいただいて、たまたまインターネットを見ていたら、海上の森で太陽光があって、全然その事業者は瀬戸市にも何の相談もなく開発をしてしまったという。少なくとも瀬戸市は、それ、条例を持っているようでしたので、それはとんでもない話やなというふうに考えております。

そういった観点で申し上げますと、今回の例ということではないんですけども、先ほど申し上げたように、なかなか民間の営業の活動を権限の中でということではできませんけれども、環境部の基本的なスタンスは、従来からそうなんです、従来というのは公害のときからもそうなんですけれども、今回の太陽光でいえば、太陽光発電所を行う事業者のほうと何回も向き合いながら、あるいは市民の声も聞かせていただいて、これは一般質問の場でも答弁させていただきましたが、そういったことを大事にしながら、少しでも四日市の環境がよくなるような形でやっていきたいというふうに考えております。

ちょっと一般論でという話でしたので、そういったことをベースに置きたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

#### ○ 豊田政典委員

里山保全については都市整備部のほうに重点があるかもしれませんが、これは所管事務調査でも扱った問題で、今の制度の中では規制が緩過ぎて、風致地区なんか守り切れないという問題もありますから、こういったことを、環境部は環境部からの視点で、また新たな対策なり制度づくり、仕組みづくりについて、ともに知恵を出し合っていたいただきたいと思います。

#### ○ 加藤清助委員長

ということで。

他にご質疑のある方。

#### ○ 川村幸康委員

今のやつって、森林法とか、あと河川の関係とか、その辺は全部クリアしておるの。それから、あと、土取りでいうと何になるのかな、土取りを植えておるのやで、土取りの土砂災害防止法とか。

## ○ 加藤清助委員長

大規模太陽光発電を設置する場合の既存の法律にかかわりについて。

## ○ 寺村環境保全課環境調整係長

環境調整係長の寺村でございます。よろしくお願いいたします。

基本的に、三重県のほうでもそうなんですけれども、こういったメガソーラーと言われるものを開発するときに、関連法令のほうを上げてしておりますもので、基本的にそういったものをクリアした上で全て開発等が進んでおるといふふうに認識しております。

## ○ 川村幸康委員

例えば、法が後追いすることって多いやんか。四日市公害なんてまるっきりそうやんか、法が後追いやんか。ソーラーの場合でいくと、建物じゃないという中やけど、あんだけ山肌あらわにして、基本的に建物と変わらんような、雨の場合やな、特に。そのまま雨は一旦水で来るわけやろう。河川へ来るわけやんか、負荷は。あそこやと、智積町やあの辺を通りながらでも、恐らく矢合川へ来ると思うんやわ。矢合川の一番下が俺のところの神前地区なんやわな。あのあたりに一番水害が起こった場合の負荷が来るんや。矢合川は過去にも決壊しておるわけやで、そういうことは、さっきも悪いのは、部長の、法的にどうと言ったら、それで自分らは免れると思っておるところがあるんで、やっぱり四日市行政をつかさどっている人は、住民が、市民が不安に思ったり、それから、これやとどうなんと尋ねられたことに対しては、法があるないにかかわらず、ある程度紳士的な対応をせなあかんわけや。

その中で一番考えられるのは、事業者の邪魔をするということじゃないけれども、例えば何が一番想定できるかと言ったら、現場のフィールドで、多分あれは治水やと思うんやわ、一旦水。恐らく、一番弱い三滝中学校側の矢合川の土手の堤防が、大体満杯になると50cmから1mぐらいのところ上がるわけや。そこが、あの山を掘るとどれぐらいの負荷がかかるかとか、そういうことを少しやっぱり考えて、それなら現場で協議して、あの一旦水が出てきたときの調整池も、調整のための調整池だけだと多分恐らくもっと負荷がかかるぜ。だから、そんなことを少しトータルで見る。

それから、やっぱりゴルフ場がようけできたやん、あそこ、周りな。あの一旦水も結構すごいんやわ。だーっとあの辺で、山で降ると。そういうことをいろいろ考えると、どう

なんやとかさ。

この間の鬼怒川か、堤防が決壊したやろう。あれ、ソーラーって言われておるやん。違う、知らんか。知らん。知っておる。知っておるのやろう。そうしたら、違法じゃないけれども、結果的に鬼怒川の氾濫は、あれだけ、ソーラーがということを言われておるんであれば、考えられる想定内において、自分の庭で起こっておるというようなつもりで考えなあかんわ。いやいや、関係法令には違反してへんで大丈夫でっせという話じゃない。そこらが、頭で考え過ぎ、もうちょっと心で考えろよ、もうちょっと。そういう思いで取り組みますと言ったらみんな安心するやろう。違うか。

○ 加藤清助委員長

だから、都市整備部の里山保全とセッティングの話のメガソーラー課題だというふうに思いますので、環境部と都市整備部が一つの課題に対して、じゃ、地域や住民やその影響をどう最小限にするために、どんな意見書をするんやとかいうことはやらんと。

○ 川村幸康委員

神前地区の同意書とか桜地区の同意書とか、影響を及びそうなところの地域住民に説明会を開くとか、最低限そういうのは担保させやなあかんで。

○ 加藤清助委員長

その意見、ご指摘を受けて、今後の対応についての考え方だけ聞いておきましょうかね。

○ 川村幸康委員

そうやね。

○ 加藤清助委員長

どなたが。

○ 人見環境保全課長

いろいろご意見頂戴いたしました。

当該事業でございますけれども、現在……。

○ 加藤清助委員長

当該に限らずやで。

メガソーラーに対してという意味で言われておるのや、みんな。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

一般的な。一つの物件だけの話じゃなくて。

○ 川北環境部長

私のほうから。

一般的に、メガソーラー——メガソーラーといいましても、山を伐採するようなメガソーラーの件でございますが——については環境影響評価というのが今の段階では一つの有効なツールになるというふうに考えております。その中で、方法書と、その後、準備書。当該事案でいえば今から準備書なんですけれども、準備書という中で、今いろんなご意見をいただきました。周辺地域の皆さんとの関係、あるいは都市整備部との関係、それから、そういったことも含めて、治水であったり、ご質問にあった獣害ということも含めて、幅広い観点でいろんな意見をいただきながら、私どもの意見書というふうにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

よろしいですか。

じゃ、続けて質疑ございます方。

ございませんか。

なければ、当初予算関係の質疑を終結とさせていただいてよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

今期の予算はどうというのはあれやったけど、検討しますとか言ったやつはきちっと覚

えて、ちゃんと報告せなあかんで。そうでなければ賛成せんで。

もう一遍予算常任委員会あるのやで、これ、分科会やでな。舌の根の乾かんうちにべろを出すんと違うやら、ここで言ったら、べーって。

○ 加藤清助委員長

今、川村委員から、きょう朝からかなり多くの事業や課題について今後検討するべきだとか情報を集めるべきだとか、僕は余り覚えていないけど、ちゃんとメモしておると思うので、委員の皆さんは、言った人はちゃんと覚えておると思いますので、きちっとそちらで受けとめていただいて、準備ができたやつ、あるいは中間報告でもよろしいですので、委員会に報告をするように求めておきたいと思います。

では、質疑を終結させていただいて、これより討論はございませんか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

討論なしと認めます。

では、議案について、簡易採決で諮りたいと思います。

議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条債務負担行為（関係部分）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]



○ 加藤清助委員長

全体会送りになる事項については特にございませんね。

○ 川村幸康委員

この後、あれ、説明してもらいますやろう。

○ 加藤清助委員長

補正予算ですよ。

○ 川村幸康委員

補正と、それから中核市のやつで。

○ 加藤清助委員長

ええ。協議会。

○ 川村幸康委員

協議会みたいなやつ。中核市になってって……。

○ 加藤清助委員長

産廃の。

○ 川村幸康委員

産廃の問題。あれは、当初予算に入っておるのやけど、どういう見方をしたらええ。

○ 加藤清助委員長

当初予算に環境部のところで。

○ 川村幸康委員

いやいや、だから、川島地区の中核市の予算で入っておって、要は中核市になっていく

のに、こうやって4事案はあるわな。

○ 加藤清助委員長

4事案はあります。

○ 川村幸康委員

4事案はあるけど、その後の事案のやつがありますやんか。

○ 加藤清助委員長

その他の事案ということで、所管事務調査依頼があったやつね。

○ 川村幸康委員

そう。それをもし全体会で議論したいなと思ったらどうなるのかなと思って。だから、中核市、要はきょうのテーマは、全体会に上げる上げやんは別にしても、中核市に上がっていく中でいくと、きょう、産廃事案はきょう説明してもらっていいわね。それ以外の、今、産廃問題として、現実明らかになっておるようなやつをこの秋ぐらいに進めていくのか、その処理は誰が責任を持って、誰がするのかというのが、きょう聞いておってもわからへんと思うんやわな。

○ 加藤清助委員長

その他で、四日市の中における産廃事案の現況については報告いただきますけど、対応しているのは三重県の対応指導状況で、四日市の予算にはない範疇。

○ 川村幸康委員

範疇やわね。ただ、中核市に行くという話の中で、ずっととまっておったのは産廃問題やわね、事実として。

○ 加藤清助委員長

中核市でいくと、予算としては中核市推進室の予算だけで、産廃で環境だとかここの分科会で予算ってないですよ。特措法の代執行はやっておっても、市だとか交付金があっ

て絡んでいるという話ではないよね。

○ 川村幸康委員

だけど、市がやらなならんということやったら、予算、ここでとるのやに。秋以降と言っておるけど。

○ 加藤清助委員長

でも、今の予算上は特措法の国のお金で動いておるでしょう、当面は。

○ 川村幸康委員

違うやろう。

○ 加藤清助委員長

財源的には。

○ 川村幸康委員

全部ではないやろう。

○ 加藤清助委員長

その部分を確認するけど、大矢知・平津事案の関係の、代執行の特措法の対応で、財源的には国の特措法のお金で動いておるんやね。

市、県はないですよ。監督庁は三重県ですけども、そこら辺。

○ 伊藤生活環境課長

特措法の工事費とかいろいろありますが、あれは当然県が予算を持っている話になります。そして、うちは先ほど三平委員がおっしゃられましたけど、4者協議、地元との協議の中に我々が入っていく経費でありますとか、あと、意見をいただくための大学の先生のお金といたしますか、報償費等は若干持っております。

○ 加藤清助委員長

だから、もし川村委員が、中核市の判断絡みで、産廃問題でということになれば、分科会の枠を超えて、総務分科会かな、予算上の関連は。だけど、産廃という絡みでいくと、うちも関係して、これまで議論だとかもしてきておるもので、それで全体会でしたいという意向でまず分科会で諮るか、分科会で諮った上で全体会送りになるかならんかで、ならんかった場合、全体会で提案されてということになるかと思います、筋道としては。

○ 川村幸康委員

わかりました。

○ 加藤清助委員長

じゃ、よろしいですか。

では、採決したんやな。採決はしたな。原案のとおり。採決はしましたね。で、全体会送りどうですかと聞いたときに、川村委員からその事案が出たもので。

それでは、ちょっと休憩しようかな。半から再開しましょうか。3時半から再開させていただいて、次、補正予算をやって、あと、補正予算をやった上で協議会に入っていくんですね。協議会が3本ということですね。で、所管事務調査やね。

じゃ、休憩させてください。

15 : 22 休憩

---

15 : 32 再開

○ 加藤清助委員長

じゃ、川村議員が遅れるそうですので、再開をさせていただきます。

議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

○ 加藤清助委員長

これよりは補正予算に入りますが、議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費を議題といたします。

これは議案の説明が要るのかな。

○ 伊藤生活環境課長

予算常任委員会資料の平成27年度一般会計補正予算（第8号）というのを見ていただけますでしょうか。

○ 加藤清助委員長

どうぞ。

○ 伊藤生活環境課長

めくっていただいて1ページ、3項目ございます。まず、朝明広域衛生組合負担金の減額でございますが、これは先般、朝明広域衛生組合の議会で議決をいただきましたが、組合への負担金の減額の通知がありましたもので、約3000万円の減額補正を行うものであります。

そして、二つ目、清掃工場管理運営費でございますが、補正予算書は44ページと45ページでございますが、トータルで8500万円の減額を行うものでございますが、内訳としましては、需用費と委託料がございます。需用費につきましては、消耗品、重油、電気代、あと修繕料ということで、1500万円の減額を行います。あと、委託料につきましては、主灰の焼却灰の処理につきましては、入札による単価差が、税込みで2万7000円であったのが、約2万円、1万9980円ということで、約7000円の差が出たということと、あと、量に関しましても、8800tで予定をしておったものが、新工場への試運転の関係でゴミを持っていったりした関係もございまして、約500t減りました。その関係で、トータルで7000万円減った形になりまして、トータルで8500万円の減ということでございます。

続きまして、三つ目、埋立処分場環境整備事業でございますが、内訳としましては、委託料と公有財産購入費、あと保証金ということで、三つ内訳としてはございます。ごめん

なさい、あと、手数料がございしますが、当初で計画しておりました土地の購入につきまして、若干の単価差が出たということで約80万円ほどの減、あと、不動産登記の委託につきましては、そういった減に伴いまして約300万円、あと、上下水道局にお願いをしておりました地質調査の保証金に関しまして約50万円などが減額となりましたもので、トータルで500万円の減額ということで補正をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○ 加藤清助委員長

補正予算第8号の関係部分で三つ、朝明広域衛生組合の負担金の減額及び2件の運営費、事業費の減額補正の説明をいただきました。

これより、委員の皆さんのご質疑があれば。

○ 三平一良委員

焼却灰の差額でということですけど、焼却灰は、例えば伊賀市に送っておるやつがあるわね。分類としては、産業廃棄物になるのか。これは、売っているということで、どういふ分類になるのかな。

○ 伊藤生活環境課長

これは産業廃棄物ではありません。分類上でいいますと一般廃棄物のものに該当します。それで、伊賀市へ、今現在、主灰のほうにつきましては、伊賀市の業者に処理をお願いをしております。

○ 三平一良委員

産廃じゃなくて一般廃棄物ということやね。廃棄物を売っておるわけや、そうやで。

○ 加藤清助委員長

いや、売っているのでは。

○ 三平一良委員

これだけかかるということか、売るのに、いや、運ぶのに。

わかりました。

○ 加藤清助委員長

処理委託料ですね。トン当たりの単価が安くなったと。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

質疑なしと認め、質疑を終結させていただきます。

討論ございますか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

討論もなしと認め、簡易採決をさせていただきます。

議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は原案のとおり可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

全体会送りはないというふうに確認をさせていただきまして、これより理事者一部退室

がございますので、どうぞ退室してください。

15 : 40 休憩

---

16 : 21 再開

○ 加藤清助委員長

関連して、今定例月議会の所管事務調査で提案がありまして、この産廃の不適正事案に関連して、その他の市内の産廃問題はどうかというのがありましたので、資料を準備いただきましたので、それを配っていただきます。

お手元に届きましたでしょうか。タイトルが四日市市内における主な産業廃棄物問題についてということで、まず説明をお願いいたします。

○ 伊藤生活環境課長

生活環境課、伊藤でございます。

お手元に今配付させていただいた資料でご説明申し上げます。

めくっていただいて、A4横なんですけれども、今現在、四日市市内における産廃問題で、県、市ともに共有しておる部分につきましてはこの6件でございます。順次説明のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、1番、筑豊開発ということで、家屋解体業の事業者なんですけれども、平成16年にこの事案が判明しておりまして、原因地は南小松町のほうでございます。量的には約1000m<sup>3</sup>でございます。解体してきた廃棄物の保管状況が悪いということで三重県のほうが指導しており、わずかながらずつでございますが、撤去を継続しておる状況でございます。

2段目、服部商店、もと自動車解体業ということで、桜町と堂ヶ山町のほうで事業をやっております。それぞれ平成16年と20年に事案がわかってきております。廃棄物の量につきましてはわかっていない、県のほうとしては把握はしていない状況でございますが、桜町のほうにつきましては家屋解体の廃棄物の保管状況が悪いと、堂ヶ山町のほうにつきましては、廃タイヤと、あと、先ほどの家屋解体の廃棄物の保管状況が悪いということで三重県のほうが指導をしておりますが、自動車関連の廃タイヤにつきましては減っており



ますが、家屋解体のほうは指導にもかかわらず進捗をしていない状況でございます。

続きまして、3段目、新栄建材有限会社、もと廃棄物処理業でございますが、平成21年に判明しておりまして、大字羽津でございます。廃棄物量は5000m<sup>3</sup>ほどで、瓦れき類の保管状況が悪い状態でございます。現在、許可の取り消しがありましたもので、外部処理を委託しておりますが、余り進んでいないと。そして、今現在、事業者としましては、破産手続を行っておる最中でございます。

四つ目、株式会社アヅマ商会、これは廃棄物処理業でございますが、平成12年に判明しておりまして、大井の川町で、量としましてはドラム缶が約400本で、ドラム缶に入れた廃油の保管状況が悪いということで、県が指導をしておりまして、廃棄物の搬入については止まっており、保管しておるドラム缶入りの廃油を今現在外部委託で進めておるという状況でございます。

その次、大佐建築でございますが、判明したのが平成25年でございます。平尾町のほうで、廃棄物量のほうは県としては把握しておらない状況でございますが、木くずの保管状況が悪いということで、これも保管状況は変わらずで、処分も進んでいない状況でございます。

そして、最後、ダイワテクノでございますが、平成17年に判明しておりまして、川島町のほうでございます。量的には10tダンプで約600台程度、家屋解体物の保管状況が悪いということになっております。

そして、今現在、原因者によって若干は廃棄物の撤去はされておる状況でございますが、平成26年10月にもとの原因者が死亡しておりまして、今現在はその親族に土地等々が移っておる状態で、その土地所有者から誓約書の提出をしてもらっております。

そして、今年度、本市としまして、ダイワテクノ、県の指導状況を確認しながら、あと、6月に担当部局と協議して、7月には現地の確認を行ったところでございます。

説明は以上でございます。

## ○ 加藤清助委員長

説明をお聞き及びのとおり、四日市市内における今未解決の状態で判明している産廃問題の6件の事案について、それぞれ説明をいただきました。この内容がいずれも県は指導中という段階であって、市はそのように報告を受けて把握をしているというような説明だったかなと思いますが、どうでしょう。

○ 川村幸康委員

一つは、まず、これ、あらわれて確認しておるのが6件ということで、これ以外にもあるかもわからんけど、把握していないからわからんというのか、まだあるということは聞いておるけれども、現況調査をしていないでわからんと言っておるのか、どっち。まだこれ以外にもあるのか。

○ 伊藤生活環境課長

過去にあったものが撤去されてなくなったりという形で消滅したり、逆に新たにふえたりはしておりますが、県、市ともに確認しておるのはこの6件でございます。

あと、産廃もどきといいますか、ごみの山っぽくなっておる中でも、所有者が、これは私のものだからということで話をされますと廃棄物という扱いをいたしませんもので、産廃としての問題としては扱っていない状況はございます。

○ 川村幸康委員

今回市長のやりとりの中で、中核市の目途を、目鼻を秋ぐらいにという話が出てくると、どうしてもこれは、四日市市としてもこういったものを含めたものをどうしていくかということは、逆算すると、この4月ぐらいから処理していかなあかん問題やんか。そうすると、やっぱり、例えば、わかっておらんの前までは言わんけれども、それが問題になったのは、この六つは問題になっているわけやん。もう、県もわかっていて、両方ともが認識している。そうしたら、これぐらいはどうするのかというのは詰めておくべきと違うの。

○ 川北環境部長

私の理解では、市長のほうで代表質問で申し上げたのは、秋ぐらいを目途に移行時期を表明するというようなことを市長が代表質問で答弁させていただいたかなというふうな理解をしております。

○ 加藤清助委員長

もちろん移行時期やけどさ。

## ○ 川村幸康委員

要は、移行時期を表明するという事は、ステージを1回要るわけや、目途、年限を切って。そういうことやろう。そうすると、期限を切ってくるわけやで、それまでに、これぐらいは担当部署としてどういう考え方とどういう処理の仕方と手続の仕方をしていくかということはある程度決めておくべきと違うかなと思って聞いておるわけや。責任ある答弁と思えやんけどな、今のは。

市長に聞いて来なあかんのやったら、市長を呼んでくれさ。

## ○ 川北環境部長

済みませんでした。申しわけなかったです。

今少なくともこの6件及び先ほど申し上げた不適正処理事案の案件について、今後どうやってやっていくのかということについては、中核市になって市のほうで権限を有するようになった場合についての方向性というものについては、委員おっしゃるように、今後詰めていく必要があるというふうに考えております。

## ○ 川村幸康委員

いや、質問と答弁がかみ合っていないや。要は、四日市市は、あの4事案があったとき、県が認識しておるやつ、中核市に行くのに、その問題解決せずしては中核市に行けやんと言っておるわけや。県といろいろ協議を重ねてきた結果、それは県行政に責任があったときに起きておる事案やから一遍処理していきましようということで県といろいろと協議がなされてきて、ようやくその4事案に目鼻が立ってきたもので、そうしたら、その目途である程度移行時期を言いましようかというのが今回の質問の中で出てきたわけや。

それと同時に、もう一個、環境部として考えておかなあかんのは、県に今権限はあるけど、四日市市内にこういうことがあるわけや。そうすると、次に、行政上、四日市市に廃棄物の処理の問題は責任が出てくるわけや。そうすると、前の4事案のときには県のほうでということの話し合いを、四日市としても県がしてくれということで決めてやってきたわけや。今度のここの場合のことで言うと、それ以外のやつは県と話し合うけど、いまだに責任も権限もなく、さっきのソーラーのことでいうと、市には何もありませんって、あんな、言っておるやないか。そうしたら、この場合、来たときに、そういうことが予想できると、どっちにするのやということぐらいは、あんたらの考え方がないとあかんやろう、

もう。協議するとかせんとかの問題の以前に、どうするんやという話をさ。

#### ○ 川北環境部長

今現在、平成18年の覚書といいますか、協定に基づいてやっていて、それは委員がおっしゃっていただいたように、不適正処理事案と、当時はフェロシルトの問題でということでございます。それ以外のこの6件について、市が責任を持つのか県が責任を持つのかということでございますが、中核市、この覚書の状況のままいきますと、当然のことながら、市のほう、環境部のほうでこういった事業について引き継いでいくものであるというふうな理解はしております。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、この六つあたりは全部四日市市の責任において解決していくということでええんやな。

#### ○ 加藤清助委員長

そこら辺は、全庁的にトップも含めて貫かれる考え方ができ上がっているのかどうかという大事な部分やと思いますので、前の三重県との確認、覚書は、4事案については中核市移行後も県が責任を持ってやるという覚書であったと思うし、事実、そのほうは、さっき紹介あるように、特措法で数十億円のお金が投入されて、解決のめどもスケジュール的には立っておるけど、今おっしゃられておるのは、それ以外の部分はその覚書にはないわけなもので、中核市に仮に移行するんやったら事前の四日市のスタンスがどうなんやという問いかけだろうと思いますので。大事な部分ですよ。新しい覚書を取り交わすのかということにもなっちゃうしね。

#### ○ 川村幸康委員

もっと言うと、宙ぶらりんやもんで、どっちも解決せずに行くのと違うのかというのが一番私が危惧することなんや。そうすると、四日市とこの大矢知の産廃の問題のときのやりとりを覚えておるか。議会で特別委員会までつくったときのやりとり。市は市の主張をして、県は県の主張をして、宙ぶらりんになったんや。世の中が騒ぎ出して、マスコミが騒ぎ出して、何とかせなならんということで、初めて、おまえ、どっちも責任やと言いな

がら無責任な対応をしてきたわけや。そうやろう。四日市も不法投棄と不適正処理の問題をうまく使い分けながらやってきたわけや。違うか。そういう無責任な行政状態があかんって今回の問題になって、その中でもまたこういうふうなことになってくると、またそれも一緒のようなことになるよということをおっしゃるわけや。

これ、市単独の金で行くときに、それぞれまた疑義が出てくるやさ。そうやろう。県行政の時代にあったやつやのに、市で行くんかという話になるやないか。逆のことが起こるで、だから、この産廃で特別委員会をつくったときも、もめにもめたのはそういう状況や。どっちもが覚書しておった、覚え書いたといっても、どっちも無責任な状態でおったんや。県と市の意見がすれ違って。それとよう似たこと。

こんな50年前の話と違うんやぞ、これ。遠い遠い昔の話と違って、まだこの間の話やで、これ。でも、これ、やるのか、また。俺が環境部長のときについておらん、またこんな話が出てきてと思っておるとあかんと言っておるの。やっぱりこれはちゃんと解決するような心を決めてやらんと、議会もまた責任を負うことになるよ。これ、議会でも質問しておるし、これが後でまたまた、それこそないが、大矢知事案みたいになってきて、20年、30年後にわーっと火がつくんやさ、これ。そんな味ないことをせんように、今のうちにスタンスとあれは決めて、県ともう一遍覚書を書き直すなら、別以外にもこれだけあるからどうすると。そうでないと、また大矢知事案のこととよう似たように、無責任体制で放置したままになると。

だから、無策も行政の過失やというふうに見て、今回の場合やっておるわけや、これ。4事案、フェロシルトは。あかん、まずいなと思っておったけれども、手を下さんだり、ごみの山が大きくなって行って、山になって、不法投棄も見えておったけれどもようやらんであかんよと指摘したわけやろう、議会も。それと一緒のことがこうやって起こってきおるで、市長がもうある程度移行時期を表明するというのを腹を固めたんであるならば、四日市市が、また出てきたら、そのときにまた対応せなあかんでわからんけど、現時点で県も認識をして市も認識をしているこの六つの事案に対しては、せめて四日市市はどうするかということぐらいはないと。それから、覚書をどうするか、解決の方策の糸だけはつかんでおかんと、ぷちんと切ったままで移っていったら、また一緒やぞと言っておるの。

あしたやな、それなら。答え出して来いさ。

## ○ 加藤清助委員長

ご指摘は、この6件を市長が所信表明で述べられた中核市移行を秋ごろにというところにどうリンクをしているのかという、この6件の位置がね。いや、これはもう市が単独で中核市移行後に取り扱いの対応をしていくものだという認識なのか、不適正処理4事案の、これ、発生時期を見ると、今も県が所管だから、全部県所管の間に発覚、判明しておる事案ということになるから、その取り扱いのすみ分けを、市が、四日市がどういうスタンスかということやろうね。

環境部長だけではなかなか政策的な判断で難しい部分もあると思いますが、川村委員は今、あしたというふうに言われたのは、副市長なりの考えとかも聞きたいという所管事務調査の範疇でということですか。

## ○ 川村幸康委員

というか、恐らくこれ以外にも出てくるであろうかなかなか別にしても、どこかのタイミングでやっぱりそうやって、市長が節をつくって移行時期を述べるというのを秋口に言ったのであれば、言ったで、そうでやれといっても無理やで、今から逆算すると、準備して、最低でもこの六つはどうするかというぐらいは決めるような方向性で動いてもらえるようにしようと思うと、今議会ぐらいのうちにそういったことはきちっと、言うだけではないということはないと思うで、それなりにやっぱり担当レベルで協議して、最終的には知事と市長でもう一遍話し合いをするのか、どうするのかということも含めてやっぱりやっつけていかんと。

これ、議会もこうやって尋ねられておるし、議会でも一般質問をしておるし、それから、産廃の特別委員会をつくったときの最終報告の中にも、今後もこういう事案が起こった場合に、県と市とが覚書をするやらどうやらこうやらについても、その範疇とか範囲とかも曖昧やったもので、こういう不作為になったと、行政の。それから、放置してきたのも不作為やったと。それから、権限がないと言いながらも、四日市にそういう場所、不法投棄の山ができたわけやで、四日市市としても、それは何らかの動きをするべきやったということを委員長報告にも書いておるわけやわな。今回も、こういう事案があるんやで、それはやっぱり責任があるんや、四日市の環境部も。権限はなくても仕事はせなあかんのや。そうやで、大事な中核市に行くか行かんかがずっととまっておったわけやでな。形的にも保健所政令市になっておるわけや、今。それは何やといたら、このことやさ。だから、

産廃の特措法で県に認めてもらって、切れそうなものを延長してまでもやったということは、金やさ。最終的には金の出場がないと、これ、移ってからやと、四日市の単費でやらなければならないという大変やでな。だから、四日市市長としても、四日市市としても、市民に対して説明がつかんだでやんか。そうやで、中核市に行きたくても行かんだということを見ると、今回の場合は、市長がそうやって言ったんやで、これぐらいのことはやっぱり環境部として考えやんと。

今の川北部長の考えやと、全然昔の行政やん。また問題を起こす行政になっておるやん、体質が。

### ○ 加藤清助委員長

だから、この6件は、現状では県は指導する範疇の域を超えていないわけですから、仮に移行されてきても、その域を超えないし、じゃ、市はどういうスタンスで指導を上回るができるのかという解決策が見い出せるのかということにもつながっていく話かなと思いますし、川村委員からは、今、お言葉では、環境部として、この6事案への市環境部としての対応をどういうふうにするか、所管事務調査ですけれども、示してほしい。そのことが、秋に市長が中核市移行を決断、発表するというのに、後押しではないけど、そういう裏づけも6件についてはとっておいたほうがいいんじゃないかという意味合いで提起をしているんだろうというふうに私は理解をいたします。

所管事務調査ですけれども、時間もあれですけど、あした冒頭にこの件について、6事案——市内に今わかっている、未解決、県が指導を続けている、四日市はそれを知っている——について、環境部としての考え方や、今後の進め方について、もしあしたここで示すことができなければ、帰ってもらって、副市長や市長にも、こういう所管事務調査で話が出たけれども、どういう答え、見解を出すかというのを相談していただいて出すしかないかなというふうに聞いていて思いましたが、皆さん、いかがでしょうか。

具体的なスケジュールまでは出せれへんと思うので。

### ○ 川村幸康委員

特に廃棄物の量を見ると、ダイワテクノなんかの10tダンプ600台ってかなりの量やん。これ、市単で撤去せいで見積、それは無理やわ。何かの形でやっぱり、現実論でいくと、県との協議が必要になって、これぐらいは入れていかんと財政上の処置はえらいで、

これ。そうやろう。だから、そういう現実のことも考えていくと、どうするというのを真剣に考えやんと、今。だめやって諦めるんやと、またこれ、第2の大矢知やさ。

○ 豊田政典委員

市の考え方というか、県と協議するに当たってのスタンスです。結果は協議した上なので、どういう姿勢で協議していくのかという話を聞くといいですね。

○ 加藤清助委員長

どういうスタンスで今後県との協議や中核市移行に当たってお持ちなのかということですね。あるいは、どういうスタンスをとっていかうとしているかという。決定ではなくても。そういうことですかね。

皆さん、どうです、ほかの方。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

方向性ね。だから、結論ではなくていいと思いますので、今、結論が出るんやったら、市長は今中核市移行を宣言すると思いますから、それは今の段階ではなくてということになっていますので。

あした、いいですか。

○ 川北環境部長

とりあえず1回ちょっと戻って市長と相談します。

○ 加藤清助委員長

そうやね。相談。

じゃ、この所管事務調査については、あしたに報告を持ち越しということで、別に議決案件でも何でもありませんので、今出された問題提起について、市の環境部のスタンスの報告を受けるということで所管事務調査を終結していくという流れにさせていただきたいと思います。



(発言する者あり)

○ 加藤清助委員長

どうですか、時間的には。

○ 川北環境部長

とりあえず朝一で、もし何かあればまた委員長にご報告、ご相談させていただきます。

○ 加藤清助委員長

そうです。じゃ、持ち帰っていただいて、一応朝一を想定しておきますが、そちらの市のほうで協議時間が要れば、都市整備部を最初に審査に入っていくという形をとりたいと思います。

以上、他にございませんね。

(なし)

○ 加藤清助委員長

では、本日の審査は、所管事務調査も含めて、以上とさせていただきます。お疲れさまでした。

あす午前10時再開ということにさせていただきます。

16 : 45 閉議